

国際貿易体制と不均衡調整政策

——一つの展望的考察——

渡 部 福 太 郎

目 次

- 1 国際貿易体制をめぐる問題
- 2 貿易構造の転換と国内・国際環境の変化
 - 2-1 アメリカのドル防衛政策
 - 2-2 貿易・産業構造の転換
 - 2-3 戦後の貿易構造の転換
 - 2-4 構造転換をめぐる条件
- 3 世界貿易の拡大と国際不均衡
 - 3-1 世界の貿易（経常）不均衡
 - 3-2 産油国・開発途上国の収支不均衡と貿易
 - 3-3 先進工業国の景気拡大と貿易
- 4 國際均衡の達成と景気調整
 - 4-1 国内均衡と国際均衡の両立問題
 - 4-2 國際不均衡とstagflation
 - 4-3 変動相場制のもとでの内外均衡問題
- 5 自由貿易体制を制約する要因
 - 5-1 自由貿易と保護貿易
 - 5-2 自由貿易体制と国民経済の基本的政策目標
 - 5-3 IMF・GATT体制における自由取引主義
 - 5-4 国際競争力体系の変化と不均衡の拡大
 - 5-5 変動相場制の国際不均衡調整機能
 - 5-6 自由貿易体制と国際的調整
- 6 ドル防衛政策についての補論
 - 6-1 国際収支の赤字とドル防衛
 - 6-2 ニクソン新経済政策との対比
 - 6-3 輸入制限政策の可能性

1 国際貿易体制をめぐる問題

現在の国際貿易体制は、周知のように、自

由貿易を基礎とする体制となっている。しかし、現実における貿易は決して充分な意味においては自由でない。自由貿易体制はいろいろな意味において困難な問題をかかえている。それは国際経済全体の視点からみてもそうであり、また日本経済の視点からみてもそうである。日本経済の視点にたってみると、世界経済の現状と内外の社会・政治状況や環境的諸要因が、日本の貿易構造にいろいろな角度からの圧力を生みだしており、それはまた、将来における貿易構造の転換を必然的ならしめる条件をつぎつぎとつくりだしている。しかも、その貿易構造の転換は1国産業の比較優位構造の変化をかなり反影するものであり、その比較優位構造の変化は1国の産業構造の転換によって生じるものである。その意味では、産業構造の転換問題は日本の貿易構造の転換に先行するものである。

現状を見回すとき、日本のみならず、アメリカや西ヨーロッパ諸国を含む先進工業世界の景気は満足すべき状況ではない。このような状況において、産業構造の転換は容易ではない。それでも、産業構造の転換はタイム・コンシューミングであり、またマネー・コンシューミングであり、多くの犠牲をともなうものである。これから以後、世界貿易が拡大するとしても、それがここ数年間と同じ程度に勢いの鈍いものなのか、それとも大きく拡大のテンポを高めていくことになるのか、不明である。それに影響する要因について、確乎とした見通しがあたえられないからである。しかし、世界貿易が活発に拡大していくかどうかによって、この転換問題は影響

をうけるであろう。

世界の景気がどうなっていくか、とくに先進工業国の景気のいかんによって世界貿易は大きく伸びもするし、縮みもする。対外収支の赤字に悩む非産油開発途上国の債務累積も景気の動きと関係があるし、産油国の開発政策も石油価格政策とともに先進工業国の景気、ひいては世界の景気の動きに影響をあたえる。そればかりではない。それらの各グループの経済活動は相互に深く連関しており、それぞれがまったく独立に生起していくわけではないのである。通貨の側面における動きが相互にからみあっているように、実物の側面における動きもまた相互にからみあっており、しかも、実物と通貨の両側面が、その底流においても、その表面の流れにおいてもつながりっている。

ここで留意しなければならないことは、景気の動きが先進工業国の対外収支の不均衡と非産油開発途上国の対外収支の不均衡との双方に影響をもつことである。先進工業国間の対外収支の不均衡は、それらの国の貿易政策に影響をあたえ、国内の経済政策もまた、その不均衡の進行いかんによって左右される傾向がある。もちろん、アメリカのように、比較的に対外収支の不均衡によって左右されない国もある。それでも、不均衡がもたらす通貨面における変化が度をこえて大きくなるならば、国内の経済政策が変化を余儀なくされることになる。1978年秋におけるアメリカの政策的措置は、そのことを如実に示している。景気の動きはその結果として、その方向を変えてしまう可能性さえてくる。したがって、対外収支の不均衡の進展いかんは、景気の進展いかんと深いつながりをもっているのである。

国内均衡の達成と対外均衡の達成との両立問題は、上に述べた点を、別な角度からみたものであることはいうまでもない。この古くから存在する均衡問題は、現在の先進工業国

のかかえている大きな問題であり、重要な政策課題なのである。古い典型的なこの政策課題は、現在においては決して簡単な政策的結論をもたらさないものとなっている。それは、登場するものが「雇用」と「国際収支」という2人の俳優だけではないからである。もう1人の俳優、「インフレーション」が同時に、この均衡達成劇の舞台に登場しているからである。その上に、この舞台の背景には、はなやかな装置のかわりに、うす暗い陰気な装置がおかれ、ばら色の照明のかわりに、青ざめた色の照明があてられている。先進工業国は、かつてのように、経常収支の黒字累積という舞台装置の前に立っているのではなく、経常収支の赤字という舞台装置の前に立っているのである。

内外均衡を達成するのに、どのような政策をとるべきなのか、いずれの国も確信のある内容をそれに盛りこむことができずにいる。先進工業国の方策の協調が、世界の景気の拡大と貿易の拡大にとって必要であり、また、貿易不均衡の是正や世界的な規模での不均衡の縮小にとって欠くことのできないものであることがわかっていても、それぞれの国の国内事情がそれをはばんでいる。経済の自然の流れが、結局においてその協調をもたらすことになるのかどうか、確信をもっていえる状況にはない。ドル安にみられるような、経済の自然のメカニズムがもたらしている諸現象は、むしろ、それにたいしてペシミスティックな雰囲気を生みだしている。それを打ち消す方向に政策がつぎつぎと打ちだされていることも事実として認めなければならないであろう。

とくに問題なのは、こうした事態が、過去30年以上の間、世界の経済活動のフレームワークとなってきた国際通貨・貿易体制にとっていかなる影響、ないしは修正をもたらすことになるか、ということである。自由取引主義の原則にしたがって形づくられてきた国際

国際貿易体制と不均衡調整政策（渡部）

通貨・貿易体制が、変容をうける可能性がそこにあるからである。保護主義への心理的傾斜が出現していることは周知のところである。先進工業国は、過去の経験にかんがみ、その保護主義への心理的傾斜が大量現象として具体化することをさけようとしている。その点に関して、幾たびかの「宣言」や「合意」をくり返してきている。しかし、その「宣言」や「合意」も、もし現実がよりきびしい経済環境をもたらすようになるならば、無にひとしくなってしまうであろう。産業構造の転換が困難な課題であるだけに、国際不均衡の拡大が進むならば、そうした事態になる可能性があるのである。

景気政策とインフレーション、産業構造と貿易構造の転換、国際不均衡のは正、世界貿易の拡大、国際通貨・貿易体制、保護主義的政策の出現、中進国の工業品輸出、産油国の開発政策、変動相場制と為替レート、円高・ドル安・マルク高、為替レートの収支調整機能など——これらはすべて相互に関連のあるものであり、これらの相互関連を考察することによってのみ、総合的な政策を策定しうる基礎条件ができるといえよう。同じく関連あるものとして、石油価格の形成、その供給条件の変化、代替エネルギーや新エネルギーの開発なども、そのさい考慮すべき事項に含められなければならないであろう。いうまでもないが、このような膨大な領域にわたる考察をおこなうことは容易ではない。しかし、このような経済事象のからみあいを念頭におくことによってのみ、全体的な把握が可能であることを述べておかなければならない。

以下において、われわれはまず、貿易構造の転換の問題を、最近におけるアメリカの政策や中進国の登場などとのかかわりあいにおいて考察することから始めることにする。ついで、世界貿易の拡大と国際不均衡問題を、先進工業国と産油国および非産油開発途上国との相互関係の枠組みのなかで考察し、さらに、

国内均衡と国際均衡の達成をめぐる政策問題を、最近における国際環境の変化を考慮しながら論議することにする。そして最後に、前段までの考察を前提として、自由貿易体制を制約する諸要因について分析し、内外均衡の達成にかかる政策問題について考察することにする¹⁾。

(1) もちろん、これだけの考察に限定しても、なお論議されるべき問題が残されていることは認めなければならず、その意味では、tentativeな性格をもつものとなるが、それでも、一つの展望的考察としての役割は果たされるものと思っている。この小論は、そのような意図のもとで執筆されたものであり、1978年末までの段階を考察の範囲にふくめていることを断わっておかなければならない。

2 貿易構造の転換と国内・国際環境の変化

2-1 アメリカのドル防衛政策

アメリカはようやくドル防衛に乗りだした。カーター大統領が1978年11月1日に発表したドル防衛のための総合政策は、それに先立って発表された10月24日の総合インフレーション政策とあいまって、インフレーション抑制とドル安のこれ以上の進行の阻止を狙った政策であった。それはかなり大がかりなものであり、一部からは、ニクソン大統領が1971年8月におこなったドル防衛のための新経済政策に匹敵するもの、といわれている。

当時、ニクソン大統領はドルと金との交換を停止し、90日間の賃金・物価の凍結をおこなうなど、かなり大胆な政策をとり、日本では「ニクソン・ショック」とよばれたほど、その日本経済への影響が心配されたことは記憶に新しい。しかし、その当時と比較すると、今回のカーター大統領のドル防衛政策は、それほど深刻な影響をもつものとは懸念されてはいない。むしろ、円高の進行がこれ以上と

めどもなく進行するのをくいとめられるであろうとの期待のほうが大きい。その上、この総合的なカーター政策が果たしてドル安の進行を本当にくいとめる力をもっているのかどうか、ということのほうが懸念されている。いいかえると、多くの人は、今回の総合的なドル防衛政策が果たして効果をもつかどうか、にたいして不安をいだいているのである。カーター大統領のいう「ファンダメンタルズ」を変えるほどの効果が今回の政策から期待できないかもしれない、という気持が、漠然としたものではあるが、各国の当局者にも企業にも労働組合にも、あるのである。

1978年8月16日にカーター大統領がドル防衛問題にたいする声明を出して以来、今回のものを含めると、これまで3回も公定歩合を引き上げている。約2ヵ月半の間に3回も公定歩合を引き上げたということは、大変なことである。9.5%という公定歩合は、一般的には標準金利が優に10%をこえてしまうということであり、これだけでも、インフレーションにたいする驚くべき抑制措置である。そのほかに、すでに、保有金の売却量を引き上げている。また、ユーロ・ダラーの取り入れを容易にするために、取り入れたユーロ・ダラーに要求されていた4%の準備金を全廃している。他方、中東和平の糸口をつかむことによってエネルギー法案の議会通過を可能にし、石油輸入節約への途を開いている。さらに、日本への輸出促進ミッションの派遣に象徴されるような、各種の貿易促進政策も発表している。これまで、アメリカは確かにドル防衛政策を矢つぎ早にとっきてているのである。しかし、それらは各国からあまり評価されなかつた。

カーター大統領が、就任以来、国内における失業率の低下、雇用の増大にその力をふりそそいできたことは周知のとおりである。現在問題となっているインフレーション抑制に、その政策の焦点をうつしかえたのは、1978年

4月にはいってからのことである。1978にはいってからの消費者物価の上昇率は年率にして7%をこえるものであったが、その上昇テンポは、それ以前における5%台の上昇率に比較するとき、かなり高いものといわなければならぬ。インフレーションは明らかにそのテンポを大幅に上昇させてしまったのである。1975年以来の景気の拡大は失業率を低下させてきた。カーター大統領は前政権の政策路線をうけつぎ、その政策の焦点を雇用問題におき、景気拡大の途を進んできたが、その結果、1975年頃には8%をこえていた失業率が、1978年春頃には6%水準に低落した。その意味で、政策は明らかに成功であった。しかし、それと平行して、徐々にインフレーションは促進され、失業率が5%台へ下落するとともに、インフレーションによる消費者物価の上昇率は大幅に増大してしまったのである。

先進工業国の中でもアメリカのみが、過去の平均をはるかにこえる経済成長率でその生産活動水準を上昇させてきたが、そのことの国際経済的意味は大きい。それは世界全体の経済沈滞への危険を防ぐのにかなりの貢献をしてきたからである。しかし、インフレーションの促進をおそれる西ヨーロッパ諸国や日本の政策的態度と、アメリカのそれとはかなり異なっていた。というよりも対照的であった。現在では、これらの国の政府も国内景気を拡大する意図をもっているが、それにもかかわらず、期待されるほどの景気上昇はむづかしい事態になっている。それはやむをえないことではある。ひとたび沈滞した経済が浮上するには、それなりの条件の変化がなければならない。冷え切った投資活動と抑制的になってしまった消費支出とは、相互にからみ合った関係に立っており、そこからの脱出は、stagflationの悪化した経済環境のもとでは容易なことではない。

こうした状況のもとでの国際不均衡が生み

国際貿易体制と不均衡調整政策（渡部）

だしたドル安であり、円高、マルク高、イス・フラン高というものである。そうであるかぎり、カーター大統領がニクソン大統領時代のドル防衛策にも匹敵するような総合政策を実行せざるをえなかったのは、ことの成り行きとしてやむをえないところであろう。もちろん、このようなインフレーション抑制政策をとる場合、景気下降のおそれがないわけではないであろう。しかし、その危険性を知っての上での抑制政策である。先進工業国全体としてみると、もしかすると、「縮小的均衡型の均衡プロセス」を歩むことになるかもしれないのような政策である。事実、そうならないという保証はないのである。もちろん、アメリカ側は、景気後退の可能性を否定してはいる。

所得政策は、すでに1978年春にスタートした。しかし、公務員の賃金引上げの抑制などが発表された当時は、それはまだゆるいインフレーション対策の一環という段階にとどまっていた。しかし、今回はそれがかなり厳しいものになった。いわゆるタックス・ペーズド・インカムズ・ポリシーは、賃金の引上げを7%の範囲にとどめるというガイド・ラインに、税金還付という「賞金」をからませたものであり、生産物価格の引上げを6%水準にとどめるというガイド・ラインに政府購入の停止という「罰金」をからませたものである。高率の公定歩合による支出抑制への誘導とともに、インフレーションを抑制する強力な措置とみなされ、また意図されているものである。もちろん、こうしたことがどこまで実行しうるものであるかはわからない。もしかすると、労働組合や企業の側からの疑心暗鬼にもとづく反撥が生じ、結局においては、実行の意図はあっても、賃上げ抑制と物価抑制に成功しないことになるかもしれない。もし公定歩合の引上げによるデフレーション効果によって経済活動水準が低下し、景気の悪化が生じることになれば、賃金と物価は上昇

をつづけながら、ふたたび不況におちいるということになりかねない。そういう危険性もある。

もし日本や西ヨーロッパ諸国がこれまで以上に景気の拡大政策をとることになり、しかもそれが成功するということになれば、事態は大いに改善されるであろう。しかしながら、その点についても、各国政府の意図はともかくとして、現実において、どこまで景気が拡大することになるのかわからない。そうなると、国際不均衡の改善も容易に進まないことになってしまうであろう。したがってまた、ドル安、円高、マルク高、イス・フラン高という国際通貨市場の不安定状況を生みだしている「ファンダメンタルズ」は改善されないことになる。ドル安をひきおこしている基礎的原因を解消することができれば、対症療法的な対策では、効果のある結果をうみだすことはできない。カーター大統領の今回のドラスティックな政策が、この基礎的な原因の除去にどれだけ貢献できるかが、今後における大きい問題であろう。

2-2 貿易・産業構造の転換

とくに貿易不均衡はその中心にあるものであり、各国の景気状況の調整によってかなりの程度まで事態が左右されることはたしかである。したがって、各国の間の景気状況の調整は必要不可欠である。それはもちろん、経済成長率の先進工業国におけるバランスの維持ということを意味している。それが簡単にできるのであれば、これまでの間に、国際的不均衡、とくに貿易不均衡はいまほどのきびしい事態あるいは摩擦をひきおこすことはなかったであろうし、ドル安や円高などの急激な進行も生じなかつたであろう。

他方、各先進工業国がこれまでの叙述とはトーンの異なった状況のなかにあることも指摘しておかなければならぬ。たとえば、ヨ

ヨーロッパにおける諸工業の指導者たちは、つぎのような点について不安ないし懸念をいだいているという。それは日本からの自動車、鉄鋼、電子工業品の輸出と競争することの困難さについてであり、また発展途上国との新進工業国の繊維や雑貨などの輸出品の増大によって示される新規参入についてであり、さらに西ヨーロッパからの東ヨーロッパへのプラント輸出がもたらすブーメラン効果——とくに化学工業品、合成繊維、石油化学製品の西ヨーロッパ諸国への輸出増大の強い可能性についてである。これらのうち、最初のものは円高の進行によってかなりの程度まで緩和されるであろうからともかくとして、あの二つのものは、日本にとって同じく懸念すべきことであって、決して西ヨーロッパ諸国だけのことではないであろう。

西ヨーロッパ諸国の企業はさらにつぎの点を心配している。それはアメリカの同種企業との競争である。ドル安が進行したため、アメリカの産業の輸出競争力が強化されることになり、その結果、アメリカから西ヨーロッパ諸国への輸出増加品目がふえてくるはずである。このことが西ヨーロッパ諸国企業にとって悩みの種となっているわけである。しかし、この点は、現在の国際不均衡の解消という観点からはやや問題となる悩みである。なぜならば、もしこの国際競争力の強弱状況がアメリカの産業に有利に展開するということでなければ、国際不均衡の是正ということはおこりえないからである。この国際競争力の相対的関係の変化が為替レートの変化によっておこってくるということ、これこそはまさに、為替レートの国際収支の調整機能そのものにはかならない¹⁾。

同じようなことは、日本の場合についてもいえる。円高・ドル安が進行することによって、日本からの輸出が困難になる、ということで、輸出産業はこの円高の進行に困惑している。輸出産業の国際競争力は円の対ドル・

レートの低下とともに急速に低下してきており、それがそれぞれの産業の輸出の急激な減少につながることをおそれている。個別の企業のなかには、それによって大きい打撃をうけることがはっきりしている企業がある。そのような企業にとっては、どこまでその円高の進行のあたえる輸出競争力削減効果をくい止めることができるか、大いに問題である。そして、それは当然の懸念であり、困惑である。しかし、この点は為替レートの国際収支不均衡の調整機能のもつ必然的な結果もある。もしそのような競争力の相対的関係に対する影響を阻止してしまうならば、不均衡の是正というものはそもそもできない相談となってしまう。輸入についてもまったく同様であることは、改めて説明するまでもない。

全体としての国際的な収支不均衡の調整ということと、各国における個別の産業あるいは企業の利害とは対立してしまうのである。ここに厄介な問題がある。とくに構造的に弱体化しつつある産業部門の場合、これらの産業、いわゆる構造的不況産業は、円高の進行によって大きい影響をうけざるをえない。これに拍車をかけるものが、新たに工業国としての地位を確立し、工業製品の輸出を増大させていている中進国である。この中進国は円高の進行によってその輸出競争力をたかめつつあり、日本の国内市場においても、第三国市場においても、大きい存在となりつつある。日本の輸出産業も、主として国内向けに生産をおこなっている産業も、ともに苦しい立場にたたざるをえないことになってしまい。これは西ヨーロッパ諸国の場合においてもまったく同様であることはすでに述べたとおりである。この点はまさに世界における各産業の比較優位構造の変化にかかわるものである。それぞれの国の視点にたってみると、それはまさに産業構造の転換問題、いいかえると、産業構造の調整問題なのである。

国際貿易体制と不均衡調整政策（渡部）

産業構造の転換によって、先進工業国がそれぞれその国の貿易構造を、客観的条件の変化に対応させていくということがなければ、現在の貿易不均衡の是正はなかなかうまくいかないであろう。いわゆる産業調整が強調されるのはこのためである。もちろん、それぞれの国が、その経済活動水準の上昇速度のバランスをうまくはかっていくことはぜひとも必要であり、それは国際不均衡の調整の促進に欠くことのできないことである。しかしそれだけでは決して充分ではない。産業構造の転換をスムーズに進め、貿易構造を変化させていくことが、それと平行して進まなければ、不均衡の国際的調整は本当の意味では進まないであろう。現在のところ、この経済活動水準の上昇速度のバランスを回復することさえ不充分にしかおこなわれていない状況である。

視点を日本に限定しても、産業構造を客観的条件に対応して変化させ、それによってその国の貿易構造を変化させていくということは、別に今回初めて問題となるようなものではない。その点に留意することは重要なことである。これまでの日本の貿易構造の動きをあとづけてみると、そのことは明らかであろう。輸出については、もちろんそのことは明瞭に看取することができる。資源・原材料の輸入に片よっている輸入の場合においてもそうである。もっとも、輸入については、今までのところ、必ずしも製品輸入比率は大きくなっていないから、輸出の場合ほどにはその貿易構造の変化が明瞭に進行してきたとはいえない。その点は現在、国際的にも問題になっているところであるし、また国内的にも問題である。国内的にも問題であるというのは、円高の進行が当然にもたらすであろうと思われていた製品輸入が想定されたほどには進んでいないからである。それは一つには、日本の輸入政策のあり方にも関連があり、さらには日本の流通機構のあり方にも深くかかわっている。その点については、すでに多

くの人が声高く言及している。

したがって、これから産業調整問題ともからんで、日本の貿易構造がこれまでいかに変化をとげてきたかを振り返ってみることはきわめて意義のあることである。上に述べたように、産業構造、そして貿易構造の転換は決して今回はじめて問題になったことではないからである。これまで、そうした転換をたえずおこなってくることができたということは、これからも、それが可能であるということを示しているのである。もちろん、その転換が、これまでにつねに新しい技術を導入し、たえず新しい投資をおこなうことによって実現されてきたことを忘れているわけではない。たしかに、アメリカや西ヨーロッパ諸国へ「追いつき追いこす」という目標をもっていたからこそ、それが可能であった。そうした違う立場にたっての産業構造の転換であったことが、それを有利に、かつたくましく実現した原因の一つであることは、たしかなものである。先進工業国もまた全体として国際收支の黒字を実現していたし、経済活動水準も、全体としては現在よりは活況を呈していた。それは現在とは異なった条件である。しかし、その点を考慮しても、やはり産業構造そして貿易構造の転換ということは容易なものであったはずはないのである。しかし、日本はそれをやり遂げてきた。

2-3 戦後の貿易構造の転換

戦後における日本の貿易構造がどのような変化を遂げてきたかは、マクロ的に見るならば、かなり明瞭な方向性をもっている。日本の貿易構造は、ある一定方向に向かって着実な変化を示してきた。貿易構造は、すでに述べたように、その国の生産構造を反映するものであり、したがって日本の貿易構造の変化のプロセスは日本の産業構造の変化のプロセスに密着している。もちろん、その国の貿易

構造を決めるものは産業構造だけではない。とくに短期的には、それぞれの輸出市場における需要の変動パターンがその国の輸出に重要な影響をあたえるし、また輸入はその国の経済活動がどのような動きを示しているかによっても異なる。

貿易構造をもっとも端的に示すものは、貿易の品目別および地域別の構成比率である。したがって、品目別構成比率と地域別構成比率は、貿易構造をみる場合に重要である。しかしここでは品目別構成比率にそくして考察することが目的にかなっているであろう。

一国の産業構造の変化のプロセスにおいて、繊維産業がもつインデックスとしての役割は大きい。その意味で、日本の輸出構成における繊維の地位をみておくことは輸出構造の変化を知る上できわめて有益である。1945年、戦争が終わった直後における日本の繊維製品輸出は、わずかに全輸出の4.5%程度であった。しかし、戦後の復興過程における繊維工業の躍進は驚くべきものがあった。1950年、輸出に占める繊維製品の比率は34.5%になっている。わずか5年の間に驚くべき増加である。さらに5年後の1955年、その比率は37.3%に増大する。しかし、そこでその増大はとまった。それ以後においてその輸出の構成比率はしだいに低下していく。驚くべきことであるが、5年後の1960年にはその比率は急落して30.2%となる。それから以後は文字通り、毎年その比率が低下し、1977年には、わずか5.8%の水準になってしまった。10年間の間に、その比率は6分の1以下となつたのである。

日本の輸出貿易のなかで繊維製品は、戦前においては増大の一途をたどってきたものである。明治にはいって以後、わずか数年のことであるが、1870年に繊維製品の輸出比率は29.5%であった。もちろん、そのときの主要な品目は生糸であり、綿関係は微々たるものであった。しかし、しだいに繊維工業、とく

に綿織物を中心とする繊維工業の確立が進むにつれ、生糸の構成は低下した。繊維産業の確立は文字通り、輸出品目に反映し、1930年には繊維製品の輸出比率は52.4%に上昇したのである。

戦後も、これと同じ道を歩むかにみえたのであるが、戦後10年にしてその方向は変わってしまった。それは、その間に重化学工業が着実にその地位を確立してきたからである。単に国内産業構造における比重が高まっただけではない。世界市場における日本の重化学工業の国際競争力は急速に高まり、しだいに世界各国の輸出市場にその手を伸ばしてきたのである。重化学工業のなかで、とくに著しい構成比率の増加を見たのは機械機器である。しばしば、日本の鉄鋼業の国際競争力の強さが話題になってきたが、それほど輸出比率は大幅に増大していない。もっとも大幅に構成比率が増加したのは1974年であり、そのときには19.4%の水準に達している。だが、それ以後は低落をつけ、76年には15.6%の水準に落ちている。これに比較すると、機械機器関係の輸出の増加は著しい。1953年の輸出構成比率はわずかに14.9%であった。しかし10年後の1963年には、機械機器の輸出は鉄鋼をはるかに凌ぎ、ついに全輸出品目の3分の1に近い31%を占め、さらに10余年後の1977年には、じつに62%となったのである。

ラジオ受信機やテレビ受像機を中心とする通信関係の機器はそのなかの花形であり、とくに自動車はそうである。たとえば、テレビの場合、1958年にはわずか0.03%という低い水準であったし、自動車にしても0.68%，ラジオ受信機は1.19%という状況であったが、10年後の1967年にはラジオ受信機やテレビ受像機は全輸出の中で6.6%を占めるに至り、自動車は4.2%を占めるに至っている。それはかなり著しい増加である。自動車はその後急激な増大をつけ、ついにその輸出比率は、1977年に14.4%に達した。

国際貿易体制と不均衡調整政策（渡部）

この機械機器の輸出の動きは、さきほどの繊維製品の輸出の動きと対照的である。戦後における日本の経済成長は、その産業構造を重化学工業に傾斜させながら、急速にその内容を拡充してきたことがそのまま日本の貿易構造に現われたのである。いいかえると、日本の産業構造の重化学工業化の過程は、同時に日本の貿易構造の重化学工業化の過程でもあった。まさに産業構造は貿易構造の上にくっきりとその姿を映しているのである。日本の重化学工業品の輸出に占める比率は、1958年においてすでに40.6%に達していた。1945年からわずか13年目のことである。その年における軽工業品の輸出に占める比率は、46.9%であり、重化学工業品よりも比重が高かったのであるが、その後この両者の輸出に占める比率は徐々に逆転していく。そして第2-1表に示すとく、1977年にはほぼ85%が重化学工業品によって占められ、軽工業品はわずかに13%を占めるにしかぎなくなってしまったのである。このような日本の輸出構造の変遷は、機械工業を中心とする産業構造の転換、重化学工業化とまさに歩調を共にしたのであり、それは日本産業の世界需要条件への調整努力の結果であった。

輸入構造もまた日本の産業構造の重化学工業化を明白に反映した。1958年において、もっとも大きな比重を占めていた輸入品目は食料品と繊維原料である。食料品は1953年において全輸入の25.9%を占め、繊維原料は27.6%の比重を占めている。第2-2表にみると、もっとも高い比率を占めているものは綿花であった。原油はわずかに7.9%程度である。その後、食料品も繊維原料も共に輸入における比率をしだいに低下させてきた。事実、繊維原料の輸入構成比率は1965年には10.4%に低落したが、この低下傾向は、1978年にわずかに2.8%の比率を示すところまで続いたのである。繊維産業の地位の下落がそこに明瞭に読みとれる。しかし、注目すべき点は金

第2-1表 日本の重化学工業の貿易構成 (%)

	輸出	輸入
1958	40.62(24.15)	20.16(12.12)
1965	62.01	19.35
1973	79.43	19.33
1977	84.91(62.80)	14.25 (6.90)
77/58	2.09 (2.60)	0.71 (0.56)

〔資料出所〕日本関税協会『外国貿易概説』の該当年次の資料より計算、括弧内は機械機器。
77/58は倍率を示す。

第2-2表 日本の軽工業品の貿易構成

	輸出	輸入
1958	46.90(31.00)	1.51(*)
1965	31.85	3.11
1973	16.29	10.83
1977	12.93 (5.84)	6.44(2.45)
77/58	0.28 (0.19)	4.26(2.45)

〔資料出所〕第4-1表に同じ、括弧内は繊維。77/58は倍率を示す。*印はほとんどゼロに近いことを示す。

属原料がかならずしも増加傾向を示さなかつたということである。たしかに金属原料の輸入構成比率は、1961年に16.5%という一番高い水準に達するが、しかし、その後、しだいにその比重は低下し、1978年にはついに7%となるのである。そこには日本産業における軽工業からの脱却だけでなく、素材産業の比重の低下を内包した、産業構造の転換が明らかに反映している。

日本の輸入をリードしてきたのは、鉱物性燃料、とくに原油の輸入であった。原油の輸入に占める比重はほぼ一貫して増加傾向を示してきた。それはエネルギー多消費型産業への構造転換と密接に結びつくものであったことは当然である。1960年に10.4%の構成比率を示した原油は、石油価格上昇以後の1974年には30.4%，3年後の77年には33.2%，という具合である。石炭を含む鉱物性燃料はさら

に大きい比率を占め、1953年に12%であったものが、1977年には44%にも達したのである。輸入代金の4割強が鉱物性燃料であることは、日本の産業構造がいかにエネルギー多消費型に転換してきたか、を明瞭に示している。

これと対照的に製品輸入、とくに軽工業品や重化学工業品の輸入比率にはみるべき増大は見いだされない。もちろん、第2-1表と第2-2表にみられるように、軽工業品については若干の増大はある。1958年において、軽工業品の輸入はわずかに1.5%であったが、それがだいに増加して、1977年には6.4%の水準に達した。その増加のテンポはともかくとしてその比重は驚くほど低い。重化学工業製品にいたっては、1958年に20%の輸入比率を示していたのであるが、約20年後の1977年にはわずかに14.3%の構成比率にまで低落している。

結局のところ、鉱物性燃料以外の品目の輸入の比重は低く、しかもその多くはその明白な低下傾向によって特徴づけられている。日本の産業構造が、エネルギー多消費型の構造をもっており、そのような産業構造にむかって成長をつづけてきたことが、この輸入構造に明白に現われているのである。日本の貿易構造は、輸入についてみても、輸出についてみても、日本の産業構造の転換のプロセスと明らかに対応しているのである。

2-4 構造転換をめぐる条件

これまで述べてきたことは、日本産業がこれまでいかに国際的需要条件をはじめとするいろいろな環境条件の変化にたいして、うまく対応し、その構造を転換させてきたかを示している。それによって、日本の貿易構造は、一方においては世界の平均水準を上回る輸出の増加テンポを実現し、他方においては国内における雇用水準と実質賃金水準の増大を可能なものにした。輸入構造もまた、そうした

変化に対応してその品目構成を変化させてきた。そのプロセスには、すぐれたフットボールの試合における見事な連繋プレーにも似たものが見いだされる。貿易収支においても、経常収支においても、赤字を記録しつづけていた日本が、そのプロセスにおいてその赤字幅を縮小し、やがて黒字を実現するにいたったのは、そのすぐれた連繋プレーの結果であったといえる。

戦後日本の高い経済成長を批判するものも、その高い生産能力そのものによって雇用の機会を容易にもとめた事実を否定することはできなかった。また、海外からの資本の受け入れによって経常収支の赤字を補填し、成長をつづけることに批判的であったものも、それによって生産能率の蓄積が可能となり、生活水準の上昇が可能であったことを否定することはできなかったのである。

資本蓄積のプロセスは同時に日本の従来の産業構造の転換のプロセスであったが、それはまた同時に生産能率の増大のプロセスでもあった。この点はとくに強調されなくてはならない。産業構造の転換とは、単に一つの産業が縮小し、別な産業が拡大するということだけを意味しているのではない。別な産業が拡大するときに、従来よりも、より能率的な技術をそこに体現していく、ということがなければ、国際市場における輸出のシェアーは拡大していくことができないであろう。また、国内市場において、輸入品と競争していくことはできない。いいかえると、その国の産業の国際競争力を強化していくことはできないのである。日本の産業は、この国際競争力を強化していくことによって、その貿易構造を転換させてくることができたのであり、この事実をはなれて、単に産業構造の転換を語ることは意味のないことである。

先にも述べたように、こういう転換を実現しつづけることができたのは、もちろん、日本の産業を構成する人びとの能力と努力とに

国際貿易体制と不均衡調整政策（渡部）

よるものであることは疑いないが、しかし、また国際的な諸条件が日本にとって有利であったこともまた事実である。それは、すぐれた部品をあちらこちらから購入することによって、すぐれた製品を生産する企業の立場と似たところがあった、ともいえる。また、生産したもののが比較的によく売れるという立場にある企業とも似たところがあった。世界需要は順調に伸びていたばかりでなく、先進工業国の台所（国際収支）もまた豊かであった。すぐれた技術をどんどんと導きいれることができあり、アメリカや西ヨーロッパ諸国から日本への新技術の伝播にたいし、クレームがつけられるような雰囲気はなかった。

そして何よりも、日本の産業は、1960年代半ばごろまでは、国際貿易の面において、現在における中進国のような位置にあった。アメリカや西ヨーロッパ諸国に比して、比較的に低い平均実質賃金が支払われていたし（それは低い平均労働生産性によるものであった）、その産業は高い生産能率のもとで生産がおこなわれていた。つぎつぎとコストの安い、質の良い生産物が生産され、それらが需要の伸びの高いアメリカや西ヨーロッパ諸国に輸出された。また、まだ近代的工業を確立していない近隣諸国へ輸出された。アメリカや西ヨーロッパ諸国にとっては、この日本の機械工業製品の輸出の増大は、まさに新たに工業を確立した中進国の輸出の増大にはかならなかった。そしてそれはやがて強力な重化学工業国として、それらの国と対等の位置にたつにいたったのである。しかも、その過程において、円の対ドル・レートは1949年4月の水準に釘付けされていたのである。その対ドル・レートはアメリカにつぐ第2の国民総生産を生みだした後まで、20余年にわたり変更されなかつたのであり、事実上の円の切下げが進行しつづけていたのである。

この円の対ドル・レートの事実上の切下げは、円の過小評価とみなされていたものであ

るが、この円の過小評価をわずかながら修正するのに、アメリカや西ヨーロッパ諸国は1971年12月まで待たなければならなかった。この20余年にわたる円の事実上の切下げの進行とあいまって、日本の輸出促進政策と輸入抑制政策が、日本の貿易収支の黒字の実現とその拡大に有効に作用したが、この貿易政策にたいして、アメリカや西ヨーロッパ諸国から強い苦情がだされるようになったのは、1960年代半ばをすぎてからのことであり、さらにそれらの国の苦情が非難へとエスカレートしたのは、むしろ1960年代末ないし1970年代初めになってからのことである。そのときには、日本の産業は、文字どおり、国際貿易においてそれらの国とまったく同等に競争することができる産業構造を確立していたのである。

このように、日本の産業構造の転換プロセスが比較的に有利に展開したもろもろの国際的条件の多くは、現在消滅しており、むしろ不利な条件ともいべきものが出現してきている。事実上の円の切下げにとってかわって、円の切上げが進行している。新技術はもはや海外から導きいれるものではなくて、みずから創り出さなければならないものとなっている。産業構造の転換に大きい役割を果たした日本の貿易保護政策は、主として農産物に残存し、物価の低落の阻害要因となっている。そればかりでなく、かつては、その点において寛大であったアメリカや西ヨーロッパ諸国は、むしろ保護主義的な傾向をどんどん強めている。そしてさらに、近隣諸国のいくつかは、安い賃金と先進工業国から導きいれた近代的生産設備を結びつけることに成功し、工業品の有力な輸出能力をもつ中進国として登場しつつある。また、産油国の石油の大幅な引上げ以後は、先進工業国は、それまでの対外収支の黒字グループの位置から、対外収支の赤字グループへと転落してしまっており、アメリカと西ヨーロッパとは、一部の国を除いて、もはや資金の豊かな取引をおこなえる

国ではない。

このように、もろもろの国際的条件は、1970年代にはいってから著しく変化してしまった。この変化してしまったなかでの産業構造の転換である。日本の産業構造の転換は容易であるはずがない。しかし、上に述べた国際的条件は、日本だけがそれに服さなければならぬ条件ではない。その多くは、アメリカも西ヨーロッパ諸国もまったく平等に服さなければならぬ条件の変化なのである。むしろ、日本は対外収支の上で黒字を記録し、巨額の対外準備を計上しているだけ、他の国に比較して有利である、というべきであろう。先進工業国は全体としての経常収支の赤字は1977年において320億ドルであり、1978年にはそれが減少するといつても、170億ドルの赤字が計上されている。アメリカをはじめとして先進工業国の中には、1973年以来赤字をかかえこんでいる。

そのなかで、日本は1977年には110億ドルの経常収支の黒字、1978年には先進工業国全体の赤字にひどい170億ドルの黒字を計上しているのである。これだけの対外収支の黒字をもっているかぎり、産業構造の転換にあたって問題となる、対外収支上の配慮からまったく解放されている、といってよいであろう。産業構造の転換をスムーズに進めるに必要な国内総需要の拡大も、また比較劣位産業の海外への移転も、インフレーションの進行にたいする部分的な歯止めの役割をもつ輸入の拡大も、すべて可能なのであり、それにたいする「資金上の制約」はない。このことは充分に評価されてしかるべきものである。日本の場合には、このような前提にたっての産業構造の転換である。

先進工業国の中では、基礎的な要因に手を加えなければならない。赤字をかかえこんでいる国にとっては、これは大変なことである。日本の産業構造の転換は、先進工業国と中進

工業国との双方をにらんでの転換であり、国際分業を合理的に実現することを狙っての転換である。もしそれが実現できれば、日本が不当に黒字をかかえこんでいるという形の国際不均衡は是正されるであろうし、または是正されるような産業構造の転換でなければならない。

1) 国際競争力という表現は、かならずしも内容が明確に定義されているとはい難い。もし価格面についていうならば、同種製品の輸入価格（CIF）と国内の卸売価格との比較ということになるか、あるいは、輸出価格（CIF）と相手国の卸売価格との比較となるであろう。その場合において為替レートも問題になる。もし非価格面についていうならば、それはあまりにも多くの要因があるために、明確に数量化しうるような形では、国際競争力という表現を用いることはむずかしい。しかし、それでも、しばしばこの言葉が用いられる。比較優位をもつ産業がそのような競争力をもつ産業である、というときもあるが、ある意味では同義反覆ということになる。ただ、「比較」優位をもつわけではないが（理論の正確な意味において）、安いのでよく輸出されるということもあるから、完全に同義とはいえないところもある。

3 世界貿易の拡大と国際不均衡

3-1 世界の貿易（経常）不均衡

世界貿易の拡大テンポは年ごとに異なるが、1978年における世界の貿易量は、それほど芳しい拡大をとげたとはい難いものであった。それは年率にして約5%であり、1977年における拡大テンポと大差のないものであった。2年つづきで世界貿易量は緩い拡大をとげることになった。第3-1表に示すように、1960年代末からの先進工業国を中心とする世界貿易量は10%を超える大幅なものであったことを考えると、この5%前後の拡大は2分の

第3-1表 世界貿易量の増加率の推移

石油価格引上げ 以前		以後	
1968	11.3%	1974	8.6%
1969	11.8	1975	▲ 5.1
1970	9.1	1976	8.0
1971	6.9	1977	5.0
1972	10.2	1978	5.0
1973	16.6	1979	—
平均	(%) 10.9		(%) 4.3

〔資料出所〕 1968~75は日銀『国際比較統計』より計算。

1976~78はOECD, Economic Outlook No. 23, 1978による。

▲印はマイナスである。

1に等しい低落であり、過去2年間における世界貿易がいかに沈滞したものであったかを、これは示している。長期的な世界貿易の拡大テンポは平均して8%約であった。したがって、この長期的な平均拡大テンポの数値に比較しても、1977年および78年における世界貿易はかなり低い拡大テンポであったことになる。

1976年においては輸出は10%を超えており、輸入もまた13%を超える拡大を遂げたことを考えると、その低落は依然として大きいものである。このように世界貿易がかなり沈滞した状況にあるのは、いうまでもなく、1973年におこなわれた石油価格の大幅な引上げがもたらしたショックが吸収し尽くされていないことに基づくものであろうと思われる。世界経済は1974年以降、全体としてはきわめて沈滞した状況にあるが、先進工業国を中心とする経済活動水準の停滞がこの世界貿易の停滞の原因となっている。

つきの第3-2表および第3-3表は世界の先進工業国と産油国と非産油開発途上国の3つのグループについて、その貿易収支と經常収支を示したものである。関心があるのは貿易収支であるが、この表から明瞭に読みとれることは、先進工業国との貿易収支は1973年を境にして、その様相を一変していることである。

このことはすでに周知のところであるが、この数値はその様相の変化を改めて明白にしてくれる。1970年から73年まで、ほぼ毎年80億ドルを超える貿易黒字を先進工業国全体として計上していたが、1974年以降は、1975年に60億ドルという黒字を記録したことを除けば、すべて大幅な赤字である。1974年の260億ドルを超える赤字が、かならずしも例外的なものとはいえないことは、1977年に220億ドルを超える赤字を示していることによっても明瞭である。1978年に50億ドル強の赤字が計上されているが、これが今後における赤字の縮小を意味するものであるかどうかはかならずしも明白ではない。この先進工業国との貿易収支の大幅赤字構造への転換が、世界貿易の不振と密接につながっていることは予測のことである。

先進工業国と対照的である産油国との貿易収支が同じく1973年を境にして、その様相がやはり一変していることがこの表から明らかになる。1973年にいたるまでは、平均90億ドル前後の貿易収支の黒字であったこれら産油国は、1974年からは膨大な黒字を示すことになった。1974年の770億ドルを超える黒字は、その後、若干の低下を示しているとはいえ、1977年には640億ドル、そして1978年には500億ドルの黒字である。もちろん、1976年から以降は、年とともにその黒字幅が減少していることには注目しなければならないであろう。しかし、先進工業国の場合と同じく、これが減少傾向の定着とみるべきかどうかは不明である。

非産油開発途上国であるが、これらの国々がつねに貿易収支の赤字を示してきていることは、戦後を一貫する特徴である。そしてまた、それはその赤字を賄う資金繰りの問題と関連して世界経済に一つの問題を提供しつづけてきた。この非産油開発途上国の赤字幅は同じく1973年を境にして大幅に増大している。とくに問題なのは、これらの国々の貿易赤字

第3-2表 世界の貿易収支

	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
先進工業国	8.7	10.2	8.7	8.0	-26.2	6.0	-17.2	-22.5	-5.5
産油国	6.5	9.2	10.0	21.5	77.7	49.7	66.2	64.0	50.0
非産油開発途上国	-6.0	-9.5	-6.5	-7.5	-23.5	-38.5	-25.0	-23.5	-35.0

〔資料出所〕 OECD, Economic Outlook, No. 23, 1978による。

単位：10億ドル。

第3-3表 世界の経常収支

	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
先進工業国	4.0	7.2	3.5	3.0	-32.7	-6.5	-24.5	-32.0	-17.0
産油国	2.0	2.7	2.0	9.0	61.2	28.7	39.2	34.0	19.0
非産油開発途上国	-6.7	-10.0	-6.0	-8.0	-24.0	-39.5	-26.5	-26.5	-38.0

〔資料出所〕 OECD, Economic Outlook, No. 23, 1978による。

単位：10億ドル。

は1974年以降、200億ドルから300億ドルの周辺を低迷していることである。1975年以降、年とともにその赤字幅がやや縮小するかに見え、380億ドルの赤字から230億ドルの赤字へと低下してきた。しかし、1978年には再びそれが350億ドルという巨額な数字に達している。

このことは、貿易収支の赤字を借り入れによって賄わなければならないことを、依然として意味しているが、ここからこの世界的規模での債務の一方的累積問題がクローズ・アップされるにいたった。ここではこの考察の対象ではないので深く立ち入るわけにはいかない。しかし、世界貿易の流れをもじ替えようとするのであれば、この債務累積問題を避けて通るわけにはいかないであろう¹⁾。

先進工業国のサービス取引収支が黒字を計上していることもあり、貿易収支における赤字がこのまま先進工業国の資金繰りの問題に直接かかわるわけではない。そのことは、経常収支の動きを見ればよくわかる。第3-3表にみるように、経常収支は、かならずしも貿易収支と類似した動きを示してはいないが、しかし、やはり1973年を境にしてそれまでの

黒字は赤字に転化してしまった。それまでは、先進工業国は貿易収支において黒字を計上していたばかりでなく、サービス取引においても黒字を計上し、財・サービスの取引収支は100億ドルを超える大幅な黒字となっていたが、先進工業国は他の国々へ援助などのトランシスファーをおこなっていた。このことによって経常収支は、1971年を別とすれば、30億ドルから40億ドルのややモドレートな黒字となっていた。

しかし、1974年から明らかに大幅な赤字に転落したのである。1973年には30億ドルもあった経常収支の黒字は、1974年には320億ドルの赤字へと逆転してしまったのであり、この逆転は、世界経済における先進工業国の位置を少なくとも対外収支の上で一変させてしまったことを示している。それ以後、昨1978年まで経常勘定は赤字をつづけてきた。そして、この経常勘定の赤字がそれぞれ先進工業国の経済活動水準の動きと深くつながっており、それが世界貿易の拡大テンポの低さとながっているのである。

先進工業国が全体として貿易収支の上でも、また経常収支の上でも、大幅な赤字を計上し

ている場合、それはそれぞれの国における経済活動水準の拡大にとって、大きな足枷となることは改めて強調するまでもない。毎年、毎年、収入よりも支出の方が大幅に上回っているような経済状況がつづいているかぎり、いかなる国といえども、その支出の拡大をさらに促進するような経済政策を取りえないことは明白だからである。つまり、先進工業国が全体として大幅な赤字を計上しているかぎり、経済活動水準の拡大に踏み切ることはきわめて困難なのである。たしかに、1976年に240億ドルを超える経常収支の赤字があるが、それが1978年には170億ドルまで減少している。しかし、その減少は決してスムーズなものではなく1977年には赤字が320億ドルにまで増大している。

このような状況にあるかぎり、その政策的措置をあやまれば、あるいは何がしかの国際環境の変化が世界経済の上でおこるならば、再び大幅な赤字になることは明白であろう。今後においてどのような変化がおきるかは、もちろん予測の不可能なことである。したがって、強調しなければならない点は、先進工業国が貿易収支や経常収支の上で大幅な赤字をつづけるかぎり、それが世界の経済活動水準の上昇に大きな制約となるであろうし、そうした制約は世界貿易の拡大にとってやはり制約になる、ということである。

3-2 産油国・開発途上国の収支不均衡 と貿易

産油国における経常勘定が年とともにその黒字幅を縮小していることは、一つの明るい側面を示している。少なくとも世界貿易の拡大、世界における経済活動水準の拡大という視点から見ると、産油国の経常収支の黒字幅の縮小、あるいはもっと端的に貿易収支における黒字幅の縮小は多いに歓迎すべきことである。事実、貿易収支においては1976年の660億ドルの黒字から、だいにその黒字幅

が縮小し、1978年には500億ドルの黒字になっている。経常収支にいたっては、1976年の390億ドルの黒字幅は年ごとに縮小し、1978年には190億ドルにまで減少している。OECDをはじめとするいくつかの機関は、産油国の中字幅が1979年においてさらに減少するという予想を立てているが、もしその通りに実現するとすれば、世界貿易の拡大にとってはきわめて喜ぶべきことである。

非産油開発途上国に関するかぎり、経常収支の上でも依然として大幅な赤字が計上されており、1974年からのその巨額な赤字は一向に減少の兆しを示していない。それは1977年には160億ドルまで減少しているが、1978年には再び大幅な増大となり、380億ドルの赤字である。しかも、この赤字幅が今後において縮小するという可能性はほとんどないかにみえる。むしろ1975年ごろの400億ドルに近い赤字に接近するとさえいわれている。この大幅な赤字の拡大については、世界貿易の視点からも、単なる債務累積問題の枠内で論議しえないものを含んでいる。これら非産油開発途上国は購買力さえあれば、いくらでも他の国々から各種の生産物を輸入するものがあり、また輸入しなければならない国々である。

したがって、先進工業国や産油国が、貸し付けるという形であれ、あるいは無償で供与するという形であれ、もし輸入資金を供給しつづけることができるならば、これは世界貿易の拡大にとって大いに貢献することになるであろう。問題はどの程度まで、その資金の無償交付ないしは貸付けをつづけることができるかということである。そして、それは産油国における大幅な対外収支の黒字と密接につながっているのである。先進工業国が赤字をつづけるかぎり、その非産油開発途上国への購買力の供給を大幅におこなうことはできない。

もちろん、ここには民間を通じる一つの資金供給メカニズムがある。そのメカニズムと

は、先進工業国が資金供給の上でクッションの役割を果たすことである。ここ数年の間、産油国の資金が先進工業国へ流れ、その資金が先進工業国から非産油開発途上国に流れるという循環形態が顕著にみられた。こうした循環の担い手は民間の金融機関であるが、こうした循環が今後とも続行しうるならば、非産油開発途上国の国際貿易拡大への貢献はつづくことになるが、もしこのルートがとだえれば非産油開発途上国の存在は世界貿易の拡大にとってマイナスとなる可能性を含んでいる。開発途上国は、その債務累積をつづけることが可能な限り、輸入をつづけることができるということである。

したがって、問題は、先進工業国の金融機関がこのまま開発途上国に対する貸付をつづけることができるかどうか、にかかわっている。もっとも、民間の金融機関の貸付にはあまり問題はないといわれているし、政府レベルや国際機関レベルでの援助については、別の配慮があたえられている。したがって、1979年において開発途上国への資金の流れがとだえるような可能性はほとんど考えられない。今後ともこの先進工業国を媒介とする、産油国資金の開発途上国への流れはつづくものとみてよいのであろう。もし、そのような想定が許されるならば、この非産油開発途上国の大幅な赤字によって、その輸入が激減し、それによって先進工業国の輸出が大幅に減少する可能性は少ないとみてよいであろう。いいかえると、世界貿易の拡大の視点から非産油開発途上国の債務累積問題は、すくなくとも1979年に関しては考慮の外に置くことができるということである。

世界貿易の拡大問題に関しては、先進工業国がきわめて大きい役割をもっていることを強調しておかなければならない。たしかに産油国は膨大な資金を手にしており、貿易収支の上でも、経常収支の上でも、数百億ドルに達する黒字を年々計上しているのであるから、

もし産油国がその資金を使って各種の生産物を購入するということになれば、先進工業国がその供給者とならなければならない。その結果、世界貿易は拡大する。産油国がどのように国内経済建設にたいする熱意をもっているとしても、また国内における経済建設設計画をもっているにしても、その建設設計画の実行の速度はそれほど大きくなることはできない。

これまで進められてきた建設のテンポを1979年において2倍にするとか、3倍にするということは、考えられないことである。労働力の供給面における制約、社会的・政治的側面における制約、その他多くの制約が存在していて、国内のインフレーションを著しく促進するというような犠牲を払わないかぎり、産油国が現在の経済拡大テンポを大幅に引き上げていくことは不可能である。また、それが不可能であるとするならば、世界貿易拡大にたいする産油国の貢献は、これまでと較べてあまり相違のないものであるということにならざるをえない。つまり、1979年における産油国の国際貿易拡大への貢献は、過去2年間における貢献とそれほど著しく異なるものではない、と見るのが妥当である。

3-3 先進工業国の景気拡大と貿易

このようにみると、結局のところ世界貿易の拡大は先進工業国の貿易の拡大によらざるをえないということである。そして、その貿易拡大は、先進工業国における経済活動水準の拡大に待たなければならないということである。このことは先進工業国における経済活動水準が、結局において国際貿易の動きを支配するということを意味している。これまでのデータは、世界貿易の変化が先進工業国において経済活動水準の動きとほぼ平行に推移していることを示している。これについては別に詳しく検討する必要はないであろう。

国際貿易体制と不均衡調整政策（渡部）

両者の動きを対比させれば、このことが明瞭にわかる。世界輸入数量の動きと先進工業国の鉱工業生産の動きが、ほぼ平行に進行していることがはっきりそこにでているからである。

1976年から1978年にかけて、先進工業国における生産活動はそれを鉱工業生産についてみると、1976年には7.5%に近い増加率となっているが、1978年にはわずかに2.5%の水準である。この2.5%の増加率は1977年の水準とほぼ等しい。実質国民総生産についても同様であり、1976年には先進工業国全体では4.7%程度の成長率であるが、1977年においても1978年においても、その成長率は3%に低落している。そして、これと符合するように、1977年と78年においては、先進工業国の輸入は1976年における13.7%の増加率から4.5%の増加率に低落している。これは輸入量についてみたものであるが、輸出量についても同様であり、1976年には10.5%の増加率であったものが、1977年には4.7%，1978年には5%という具合に大幅に低落している。

この点は先進工業国間の貿易についても同様である。数値はもはや示さないが、その貿易量の増加率は同じ期間において大幅に低落し、実質国民総生産や鉱工業生産の動きと対応している。世界における貿易のかなりの部分が先進工業国によって担われている以上、先進工業国の貿易が世界貿易の動きを支配するとしてもそれは当然なのである。

ここで産油国との貿易を見てみると、産油国からの先進工業国の輸入がやはりこれと類似した動きを示している。1976年には13%もあった輸入の増加率が、1977年にはそれが4%に減り、1978年にはマイナスの0.25%になってしまっている。非産油開発途上国からの輸入も同様である。1976年に23%もの大幅な増加を示した非産油開発途上国からの輸入が、1977年には9%，1978年には2%の水準に落ちている。非産油開発途上国の輸入はその間

において終始5%の増加率を示しているが、これが先進工業国からの資金供与によって賄われたことは先に言及したとおりである。

そして注目すべきことは、産油国が1976年に15%の輸入拡大をしたにもかかわらず、1977年には、それが13%に落ち、1978年にはさらに低下して7%になっていることである。つまり、非産油開発途上国を除くと、先進工業国も産油国も、ともにその輸入の増加テンポを大幅に落としたというのが1977年および1978年の動きである。そして、これが先進工業国における経済活動水準と平行した動きとなっている点が、見逃がされてはならない点なのである。

世界貿易の拡大が1979年においてこれまで以上の規模で生じるか否か、さらにそれが1980年代につづいていくか否か、それは先進工業国における経済活動水準が高まるかどうかにかかっている。先進工業国における経済活動水準が高まるならば、産油国からの輸入も開発途上国からの輸入も高まる。厖大な黒字を計上する産油国が、かららずもその石油輸出の拡大に比例して輸入を変化させる必要はないが、産油国はその厖大な黒字をもっているにもかかわらず、かららずもこの2年間における黒字の推移に満足しているわけではない。これまでのように、収入が増大すれば、先進工業国からの輸入も増大することになるであろう。もちろん、そこには産油国における経済建設設計画との関連もある。政治的な事情もある。これまでみると、先進工業国の経済活動水準に対応した産油国の輸入の動きが存在するということである。

したがって、世界貿易をこのような不振な状態から拡大するためには、もちろん先進工業国の経済拡大が第一である。しかし、それには先進工業国のもつ貿易収支の赤字、あるいは経常収支の赤字を縮小しなければならない。先進工業国における経済拡大と、この対外収支における赤字の縮小とは対立するもの

である。ここにかならずしも1979年において、世界貿易が著しく拡大するかどうかが疑問となる理由がある。

さらに問題は先進工業国間における貿易収支の不均衡が存在しているということである。しかも、その貿易収支の不均衡がかならずしも修正される方向に動いていないということである。変動相場制の機能により、先進工業国間に存在する輸出産業の国際競争力の格差の是正が進行している。しかし、この格差の是正はもう一つの調整要因、すなわち各国間のインフレーションの格差によって部分的に相殺されつつある。その結果、現在の変動相場制のもとにおける国際競争力の調整は部分的にしか進行していない。この各国におけるインフレーション速度の格差は、それぞれの国の経済拡大テンポとの兼合いもあって、容易には調整ができなくなっている。

貿易収支の赤字国は、その収支の赤字のために経済の拡大を図ることが困難であり、また黒字国はインフレーションの促進を避けるために経済の拡大を渋っている。そして、それらの中で経済を拡大しつづけ、変動相場制のもとにおける競争力調整を部分的に相殺して憚らない国がアメリカであり、アメリカのみがそのような政策を取りつづけている。先進工業国間における貿易収支と経常収支の赤字の適当な分布は、あるいは赤字分布の現状にたいする調整的变化は、それぞれの国の事情により、かならずしも簡単には実行し難い。そしてそれが1979年において著しい改善を見ると思われられるような变化は、今のところ見当たらない。1978年11月に実行にふみきったアメリカの強力なドル対策も、根本的なところで効果的な作用をもつかどうかいまのところ不明である。

むしろ問題は縮小均衡の危険を含むような動きが現われつつあるということである。たとえば、黒字国における状況をみれば、そのことが明瞭になる。日本にしても、ドイツに

しても、為替レートの切上げが進んでいるが、それが国内の動きに対してマイナスの影響を与えており、それが輸入の拡大を阻害している。その結果、為替レート調整により輸出が数量的に低落しているにもかかわらず、輸入の拡大テンポもまた進行しない。そのためドル表示での貿易収支は依然として黒字をつづけている。輸出数量は減少し、輸入の増大は進まず、ということになれば、縮小均衡のプロセスを進まさるをえなくなるであろう。

そこへ、さらに一つの要因が付け加わっている。それは、いわゆる新たに登場してきた新興工業国への世界貿易への参加である。このいわゆる中進国の工業製品の輸出は、しだいに増加のテンポを高めてきたが、これが1979年においてはかなりはっきりした影響をもつことになる可能性があるであろう。このような形での中進国の出現が、それらの国を含めた工業国間の貿易収支の不均衡を、もし和らげるような形で進行するならば世界経済の拡大にとって望ましい。もしそれが不均衡を拡大するような形で進む可能性があるとすれば、これは世界貿易の拡大にとって一つの障害となる。

その障害とは、先発した工業国がそれにたいする国内産業構造上の対応ができないままに、保護主義的政策に走る危険性があるということである。すでに先進工業国間の不均衡に対応して、保護主義への傾向が警告されつづけてきた。その保護主義的な傾向への加速化がこの新たな工業国への世界貿易への参加によってより強まってくる可能性がある。そのような事態となつては世界貿易が保護主義の大好きな波に洗われてしまう。

先進工業国が全体として、貿易収支の赤字を計上し、しかも経常収支の上でも赤字を計上しているという事態のなかでは、不均衡はつねに保護主義への傾斜を強める促進要因になるということである。ここからの脱却は容易なことではないが、基本的には産油国の対

外収支の均衡化への方向が定着し、先進工業国間の不均衡の縮小傾向が明確にならないかぎり、世界貿易の停滞からの脱却は難しいのではないか、と思われる。

1) 債務累積問題は非産油開発途上国にかかるると同時に、産油国や先進工業国にかかる問題である。産油国の貸付は政府機関による貸付が一般であるが、先進工業国の場合には、民間の金融機関を通じる融資が多く、これが「危険負担」問題とからんで、債務累積問題をうみだすことになった。産油国のオイル・ドラーの運用は先進工業国との金融市場においておこなわれることになるが、このオイル・ドラーが非産油開発途上国へ流れることになる。しかし、経路はそれほど単純ではない。債務累積問題はしばしば貸付国の危険負担との関係でとりあげられるが、国際資金循環や貿易の視点からもとりあげができる。本文では貿易の視点からとりあげたが、資金循環の視点からとりあげたものとして、日本経済調査協議会『債務累積問題の国際金融的対応策』1978年。

4 国際均衡の達成と景気調整

4-1 国内均衡と国際均衡の両立問題

日本経済の景気状況に関する資料は、日本の生産活動はゆるやかな上昇をつづけていることを示しているが、景気はかならずしも順調に回復を遂げつつあるとは意識されてはいない。他方、経常収支の黒字はなお大幅であり、とくに貿易収支については、その黒字幅を縮小する兆候が感じられているとはいえ、それほど顕著には現われてはいない。しかも円高は昨年夏以来、急速に進行し、どこでどまるかの予想が立ちがたいところにある。このような状況のもとで、日本の黒字の縮小問題は工業国の中でも、また日本自身にとっても大きな問題となっている。ポン首脳会議での日本の7%成長の約束は実現されない結

果となってしまい、日本の景気の進行状態は黒字の縮小問題とからんで、国際的にも国内的にも問題となりつづけている。日本の失業率は2%前後とみられているが、潜在失業者や脱落労働者(*discouraged workers*)を考慮しての失業率はその2倍ないし3倍に達しているものとみられている¹⁾。構造的不況業種をかけ、日本経済はこれら失業率の低下、不況業種の構造転換、そして黒字の縮小という内外均衡の達成を、重要な経済目標としなければならない状況になっている。

もともと内外均衡の達成という問題は、古くから存在する重要な経済政策上の課題であるが、失業を減少させ黒字を縮小するという形での内外均衡の達成問題は、それほど理論的には困難なものとはみなされていなかった。低い経済活動水準は失業を生み出し、大量の遊休設備をその国民経済にもたらしてしまう。しかしながら、もしその経済が対外収支でかなりの黒字を記録しているならば、この状態からの脱却はかならずしも困難な政策課題とはみなされていなかった。いいかえると、失業と黒字を解消するという内外均衡の達成にかかる政策問題は、いわば典型的なテキスト・ブック的ケースなのである。それにもかかわらず、現在の日本はこの状態から脱却しえない状況にある。経済が一方で遊休施設と失業に悩まされ、他方で黒字を累積しているのであるならば、有効需要の拡大がそれに対するもっとも有効な政策であるというのが、このような典型的なケースに対する政策上の処方箋であった²⁾。

かりに為替レートが一定水準に釘付けされているとしても、もし適当な政策が採用されるならば、生産活動水準を適度の水準に維持して失業率を目標とする水準に押し下げ、他方、対外収支の均衡を実現することは、それほど困難なものとはみなされていなかったのである。したがって、この国内における均衡の達成と対外均衡の達成という二つの政策目

標は、財政政策と金融政策の適當な組合せによって実現することが可能なのであり、それができないというのは特別な場合だということになる。雇用水準や操業水準を引き上げ、同時に国際収支の均衡を実現するという、二つの政策目標は、それに必要な二つの政策手段の組合せによって、理論的には当然、望むべきところまで達成される。それは疑問の、余地のないこととされていたのである。そして、もし為替レートを動かすことでも可能であるならば、政府が動員することのできる政策手段はそれだけ多くなるのであるから、生産活動水準の上昇による国内均衡の達成と对外収支の均衡の実現はさらに容易になるはずである。

しかし、ことはそれほど簡単ではない。たとえば、財政支出政策によって国内需要を拡大するといつても、際限なく財政支出の拡大をおこなうことができるはずがない。いかなる国の政府にとっても、ある一定期間において実行することのできる財政支出の大きさには、それなりの限度が存在しており、必要があるからといって際限なく大きくするわけにはいかない。それが現実である。そのような制約が制度的に存在しなくとも、その国の社会的・政治的諸条件のために、財政支出の規模の拡大にはおのずと限界があたえられている。財政支出の縮小にしても、同じように、それが必要だとしても、やたらと縮小するわけにはいかないのである。同様のことは金融政策についてもいえる。通貨供給量の操作は、金利の操作とともに金融政策の主要な政策内容をなしているが、この通貨供給量の増加にしても、際限もなく通貨を供給しつづけることはできない話である。また、その供給量をやたらと引き下げることもできない。その意味で、通貨供給量の操作を主体とする金融政策についても、一定期間において操作できる通貨供給量の増減にはやはり限界がある。それが現実である。金利の操作にしても同じで

ある。

そのために、もし財政支出政策の実行可能な限界内において、また、金利引下げや通貨供給增加の実行可能な限界内において、適當な両者の組合せをみつけ出すことができない場合には、内外均衡の達成ということは、とても実現できることになってしまう。その意味で、現実にはそうした経済的・社会的・政治的条件が存在するために、たとえそれが典型的なテキスト・ブック的ケースであるとしても、失業を大幅に減少させると同時に国際収支の黒字を大幅に消滅させることは、とてもできるとは限らないのである。しかし、さきにすこし言及したように、もし為替レートを適度にあるいは自由に動かすことができるならば、それだけ事態の難かしさは緩和されよう。財政・金融政策を実行できる限界のなかで実施し、それでカバーしきれないところを為替レートを操作したり、誘導したりすることによって、目標を達成する余地ができると考えられるからである。たしかに、いわゆる政策手段を目標別に割りふっていくというポリシー・アロケイションの考え方は、ここで現実性をおびてくる。

1973年にはいってから間もなく、先進工業国があいついで変動相場制へ移行したとき、多くの人びとは、これによって国内経済に悪影響をあたえることなく、国際不均衡を解消することが可能な状況になったと考えた。そして、こうした見方は一般的に容認された理論的な根拠をもっているものとみなされたのである。その意味において、変動相場制への移行が各国政府の合意によって創り出されたものではないとしても、それは、各国の对外均衡の実現、国際的不均衡の解消のために必要な努力を軽減するものであるとみなされた。また、そのような期待を抱くことに疑惑をさしはさむことは、論理的とはみなされなかった。

もちろん、なんらの疑惑もさしはさまれな

かったといえば、すこしいい過ぎではある。為替レートのフローティングを受け入れることによって、インフレーションの危険が生じてくるという指摘が一方でなされていたからである。このことはかならずしもフローティングが国際収支の均衡達成をもたらす「打ちでの小槌」であるとは思われていなかったことを示している。もし国際均衡が、為替レートのフローティングによってかならず実現していくとすれば、国内の財政・金融政策にたいする歯止めがなくなり、インフレーションが促進され、それが国際均衡へのプロセスに悪影響をおよぼす場合もありうる。このことは、とくに赤字国の場合にいえる。その点を先取りしていたケースがアメリカである。アメリカは長期にわたり国際収支制約を無視した国であったからである。

しかしながら、たとえそれが管理をゆるすものであるとしても、先進工業国のはほとんどすべてが変動相場制へ移行したとき、多くの国はつぎのように考えた。対外均衡の達成は、この為替レートのフローティングがもつてゐる均衡化機能にまかせ、国内均衡の達成のために財政政策や金融政策を適度に動員することが可能である。このように考えもされ、また期待もされたのである。1970年代にはいってから、固定相場制のもつ難点がつぎつぎと国際金融上の混乱を誘発し、ついに1973年にいたって、先進工業国はなし崩し的にこの管理された変動相場制へ移行してしまったのであるが、この移行はそれ以前における先進工業国間の不均衡問題の解消に大いに役立つことのできる、新しい国際的フレームワークの出現であるとみなされた。

しかしながら、それから以後、すでに5年を経過しようとしているが、いかなる先進工業国をとっても、この国内均衡と国際均衡の同時的な達成は、お義理にも実現したとはいえない状況にある。依然として、多くの先進工業国は一方で低い生産活動水準に基づく大

幅な失業問題をかかえ、他方では対外収支の不均衡の進行に悩まされている。アメリカのみは前者の問題にたいしては比較的に良好な結果をもたらしているが、それは後者の犠牲においてである。日本の場合には、ドイツとともに文字どおり、経済的停滞をつづけており、経常収支黒字の累積をつづけている。たしかに、5%前後の経済成長率は、一般的にいえば、決して落胆しなければならないような水準とはいひ難い。アメリカにしても西ヨーロッパ諸国にしても、もし5%の成長率を維持しつづけたとするならば、それは驚くべき結果という評価をうけるであろう。

それにもかかわらず、日本の場合にはこの5%水準の経済成長率はむしろ落胆すべき結果と評価される。過去における10%を超える平均経済成長率に比して、それは著しく低いものであり、それが多くの不況産業を生み出し、産業構造の転換問題の解決を困難なものにした。そして、これまでにない高い失業率を出現させるにいたったのである。もちろん、表面的な失業率は2%にも達していないから、この2%という数値自体、かならずしも悲観的な数値とはいえないであろう。アメリカや西ヨーロッパ諸国の失業率に比べるならば、この水準もまた、きわめて満足すべき水準なのである。日本の経済成長率と失業率とをアメリカや西ヨーロッパ諸国との経済成長率や失業率と単純に対比するかぎり、日本の黒字累積を日本の側から特別な措置を講じてこれを解消すべき理由はないかもしれない。またそのように努力すべき理由がないという主張にも一応の理屈があるのである（もちろん、黒字累積にたいするナショナル・ウェルフェアの視点からの批判はある）。

そして、もし現在の経済成長率と失業率が一応、満足すべきものであるとするならば、貿易収支や経常収支における大幅な黒字の累積は為替レートの切上げを通じて実現されるしかない。1977年頃から円の対ドル・レート

の上昇はそのテンポを速めたが、その上昇傾向は黒字縮小を可能にするはずである。そういう見方は内外ともに当然なこととみなされたのである。しかし、円の対ドル・レートの急激な上昇は日本の弱い輸出産業や輸入競争産業に打撃をあたえることは明らかであり、それを危惧する人びとは、むしろ、この先進工業国間における不均衡の拡大は、アメリカや西ヨーロッパ諸国の側における政策努力を通じて実現すべきものであると主張した。そうした主張はアメリカや西ヨーロッパ諸国の耳にこころよくひびかなかったとしても、それもまた上述した視点からすれば、それほど奇妙なものではなかったのである。

4-2 國際不均衡とスタグフレーション

すでに述べたように、1970年代にはいってからの新しい状況の変化の一つは、先進工業国のはほとんどすべてが、変動相場制へ移行したことであった。しかし先進工業国にとってはもう一つの状況の変化があった。それは、失業をかかえてのインフレーションの急激な進行である。このスタグフレーションの悪化は、1970年代にはいってから、先進工業国が抱えこんだのははだ厄介な状況の変化である。このスタグフレーションの悪化は、1973年以後の各国経済のバランスの崩れによるものであることはいうまでもない。石油価格の4倍にも達する大幅な引上げが、きわめて短期間のうちに実現されてしまったことから、このスタグフレーションの悪化が始まった。

変動相場制への移行は、国内均衡と国際均衡の同時的達成という視点からはむしろプラスと考えられるべき状況の変化、または歓迎すべき制度的条件の変化であったが、それにひきかえ、スタグフレーションの悪化は内外均衡の達成という政策目標にとってマイナスの意味をもつ条件の変化であった。1973年以

降、対外収支の世界的な不均衡は急速に進行したが、それはその後、改善への明白な動きを示すこともなく、今日までつづいてきた。もちろん、一向に回復への兆しがないといってしまっては誤りであるかもしれない。1978年にはいって、その不均衡は部分的に改善されている兆しが見えているからである。

この対外収支の世界的な不均衡とは、いうまでもなく先進工業国と産油国と非産油開発途上国の間の不均衡を指している。1973年以降、先進工業国は大幅な貿易収支および経常収支における赤字をかかえ、産油国はそれとはまったく逆に、大幅な黒字を記録することになった。その黒字は1973年以前における黒字とは比較にならないほど大幅なものである。それによって、先進工業国はこれまで黒字を記録していた貿易収支においても、また経常収支においても、大幅な赤字を一挙に記録することになったからである。非産油開発途上国も、これまで以上に大幅な赤字を記録することになってしまった。しかしここで問題なのは、先進工業国が全体として対外収支の赤字を記録していること、しかもその赤字は巨額であり、1978年にいたってもその赤字幅はわずかに減少したにしか過ぎない、ということである。その赤字は1979年においても、なお持続するものとみられている。

先進工業国が全体として赤字をかかえことになり、各国ともその突如出現した大幅な赤字を縮小するために、国内の経済活動水準に抑制を加えなければならなかつたことは周知のところである。巨額な赤字を抱えこんでいるかぎり、景気抑制をつづけていくことは避け難い。各国政府が財政金融政策から為替管理にいたるいろいろな政策を通して経済成長を抑制しようとしたこと、そしてそれによって赤字幅を縮小することに全力を傾けたことは、むしろ当然のことである。そして、赤字が巨額であるかぎり、成長抑制型の経済政策をとりつづけようとしていることもまた、

やむを得ないところである。

その上、この成長抑制政策への傾斜は、急激なインフレーションの進行によってさらに強められるにいたった。石油価格の大幅な値上げを吸収するプロセスにおいて、急速なインフレーションの進行は避け難い。しかも、単にインフレーションの進行が急激であっただけでなく、それは実質賃金の低落をうながしたのであり、その実質賃金の低落は従来の実質賃金を確保しようとする要求をうながした。さらに、この実質賃金の上昇の要求によって、インフレーションは促進されることになったのである。上昇した石油価格の吸収プロセスにおける、いわば第2段階である。このインフレーションの進行は徐々にその速度をおとしたが、先進工業国すべてが緩慢なインフレーションの段階に立ち返ったわけではない。

このような状況のもとでは、景気の拡大をどの程度におこなうか、またはその成長速度をどの程度の水準にまで高めていくべきかは、きわめて選択の難しい政策課題である。もしインフレーションを抑制しようとするならば、成長を抑制しなければならず、成長を抑制すれば失業率が高まってしまう。逆にもし失業率を低下させようとするならば、経済成長を高めなければならず、それはインフレーションを促進してしまう。このようなジレンマにおちてしまった状況のなかで、どの程度のインフレーションとどの程度の失業率の組合せを選ぶべきかは、容易に決定し難い問題となってしまう。政策はインフレーションと失業率の間のトレード・オフに焦点を合わせなければならず、そのトレード・オフのいかなる点を選ぶかは、もはや経済的な配慮だけでは決められない。現実には、先進工業国の政策当局の多くは、ここでインフレーションの抑制にその政策の焦点をおいたのである。

国内均衡と国際均衡の達成という課題は、このスタグフレーションの悪化によって著し

く困難なものとなってしまったのである。日本もこのような状況のなかで、西ヨーロッパ諸国の政府がおこなったと同じように、インフレーションの抑制にその力点をおく政策をとった。そしてそれを可能にしたのが、日本における低い失業率であった。しかし、経済は政策によって簡単にその方向を自由に動かしうるほど柔軟ではない。粘度細工のように、政策当局者の意図にしたがって自由にその形を変えることができないものである。ある程度の方向付けをおこない、ある程度の進行速度の抑制をおこなうことができても、それにほのすと限界がある。

巨大な国民経済が、ひとたび政策的な抑制によってその経済活動水準を低めるととき、経済はそのまま自立的な沈滞におちいってしまう。そして、ひとたび経済が自立的な沈滞におちいったときには、政策によってそれを簡単に浮上させることはできない。自立的な沈滞の流れがあるところまで進行しなければ、自立的な沈滞からの脱却はむずかしい。政策はその自立的な変化にわずかなはずみをあたえることができるだけである。西ドイツとともに、日本がいちはやく他の先進国にさき駆けて石油価格引上げの衝撃を吸収し、立ち直ってきたとき、貿易収支や经常収支は、大幅な黒字を累積することになってしまった。それとともに、円はドルに対してだいにそのレートを高めることになった。やがて円高の進行は止めどもなく進行していくかのごとき状態におちいってしまった。

成長の抑制には成功したのであるが、他方、それとひき替えに、大幅な対外収支の黒字の累積が進み、為替レートはどんどん切り上がっていった。そして、その急激な円高の進行は日本経済に大きな打撃となる恐れがでてきたのである。もちろん、円高の進行過程において日本経済はそれを吸収し、それを乗り越えるだけの調整をつぎつぎとおこなってきたが、その円高の影響を吸収し、それを乗り越

えていく過程で、黒字はますます拡大していったのである。しかも、経済は過去の平均をはるかに下回る低い成長率にとどまり、それを引き上げようとする努力もさしたる効果を生まなかった。たびたびの予測や決意を表明してきたにもかかわらず、1978年にいたっても、成長率は5%台にとどまった。

高い失業率をかかえたアメリカは、それを引き下げるため、1975年にはいるや成長促進政策にふみ切った。それは国内の経済活動水準の上昇をもたらすと同時に輸入（とくに石油輸入）の増大をもたらし、貿易収支に大幅な赤字を計上することになってしまった。ここにおいて、日本とアメリカとは対照的な動きを示すことになったのである。日本と同様の動きを示すことになった西ドイツの場合にも、マルクの対ドル価値もまただいに上昇していくことになったのは当然である。日本の黒字累積とともに出現した円高の進行が、貿易収支や經常収支の黒字の縮小をもたらすであろうと内外から期待された。西ドイツについても同様であった。対外収支の黒字を記録する国が、その通貨の対ドル・レートが高くなっていく過程でだいにその黒字を縮小するものとされたのである。そのような期待は先にも述べたように、理論的な支えをもつものである。そのような期待は当然のこととされた。

4-3 変動相場制のもとでの内外均衡問題

それにもかかわらず、その期待はかならずしも期待されるようには実現しなかった。変動相場制のもつ國際収支の均衡化作用はなかなか作動しなかったのである。それに対しては多くの理由づけがおこなわれた。Jカーブ効果によって均衡化過程が遅れているのである、という説は多くの人びとにある種の安心感をあたえた。しかし、本来、短期的な性格をもつはずのJカーブ効果なのに、3年たっ

ても4年たっても、なかなか均衡化への動きが現われないとすれば、もはやJカーブ効果による説明では説明しきれないものとなる。変動相場制にたいする期待が失望に変わったのは当然であった。円高の進行過程で、その影響を吸収するための努力を効果的におこなえばおこなうほど、フローティングの均衡化過程は進行しない。この点については、後の第5節で詳しく述べるが、そこで触れない点について言及しておくことにしよう。

1971年のスマソニヤン・レートに対して70%をこえるレートの切上げが進行したにもかかわらず、その効果は貿易収支の上には現われなかつた。為替レートの切上げは、あい対応する国との間の国際競争力の格差の調整をうながすものであるとみられていたが、それが実現しないのはインフレーションの進行速度に相違があるからであるという見方が一方で囁かれた。しかし、アメリカと日本との間のインフレーションの相違は為替レートの70%をこえる切上げを相殺してしまうほど大きなものではなかつたのである。つぎの第4-1表と第4-2表は、日本の単位労働コストと卸売物価の動きを示したものであるが、これをみれば、そのことがよくわかる。

したがって、為替レートの均衡化作用にたいする失望には、その意味では十分な理由があつたのである。しかし、為替レートの切上げがもし十分に進行するならば、それが均衡化作用を明瞭に示さないはずはない。いいかえると、現在の貿易収支の不均衡を、為替レートの調整のみによって解消してしまおうとするならば、それにはかなり大幅な切上げが必要である、ということを、現実の動きが示しているのである。為替レートの切上げが輸出を減少させ、輸入を増大させ、資本の流出を促進する作用をもたないはずがない。タイム・ラグを考慮にいれても、それが実現しないとするならば、それは為替レートの切上げ幅が不十分であるということを示すもので

国際貿易体制と不均衡調整政策（渡部）

第4-1表 製造工業における単位労働費用の変化率

	1974	1975	1976	1977	1978	平均
アメリカ	9.5	12.2	1.8	6.4	7.5	7.48
日本	28.7	22.1	-0.3	5.1	4.0	11.92
西ドイツ	11.6	7.9	-1.6	3.3	2.0	4.64
フランス	13.5	21.2	4.2	9.5	8.5	11.38
イギリス	20.7	32.2	13.0	11.1	10.0	17.38

[資料出所] OECD, Economic Outlook, No. 23,
1978により計算。パーセント表示である。

第4-2表 卸売物価の動き

	日本	アメリカ	イギリス	フランス	西ドイツ
1973	73.9	127.9	123.2	156.5	114.1
1978	105.1	195.9	288.7	224.4	146.4
両年間の上昇率(%)	42	53	134	43	28

[資料出所] 日本経済新聞資料により計算。アメリカは1967年、イギリスは1970年、フランスは1962年、西ドイツは1970年、日本は1975年を100とした指標、1978年は6月の指標である。

しかない。円高が進行しつづけた基本的理由がそこにある。ドル・ベースの貿易収支が問題であるかぎり、またレートの切上げが相当進行しないかぎり、貿易収支の黒字幅の大幅な縮小ということはおこりえない。すくなくとも、他の要因に変化がないかぎりはどうしてもそうならざるをえない。

しかも、為替レートの変動のもつ均衡化作用にマイナスの影響をあたえる現象がある。それは為替レートの切上げそのものに随伴しておこってくるものであり、その点が過小に評価されている。しばしば指摘されているように、たとえドル・ベースでの貿易収支の黒字幅は縮小しなくとも、円ベースで計った貿易収支は、現在みられるほどに為替レートの切上げが進めば、その黒字幅を縮小せざるをえない。しかも、その黒字幅の縮小は国内における景気回復を抑圧するという過程をともなっておきてくるものである。いいかえると、為替レートの変化は貿易収支の均衡化への動きをうながすが、同時にそれは国内の経済活

動水準にたいする抑圧作用をもっているのである。

この抑圧作用に着目するとき、国内均衡を財政政策や金融政策の適度な実行にまかせ、对外均衡を為替レートのフローティングに委ねるという考え方には盲点がある、ということがわかる。いいかえると、对外均衡を為替レートの均衡化作用にまかせておくかぎり、好むと好まざるとにかかわらず、それは「縮小均衡」のプロセスを歩むことになってくるのである。レートが十分に切り上がれば、对外収支は均衡化の過程を歩むであろうが、それは国内における経済活動水準にたいする抑圧効果をともなっておきてくる。その点が問題なのである。もし黒字国がこのような対策にしたがっていくならば、世界貿易の拡大にとってマイナスの効果をもたらすを免なくなる。

為替レートの切上げが究極的には对外収支の均衡化をもたらすとしても、それにのみ依存するときの黒字の解消の過程は、同時に縮小均衡の過程でもあることを認識しなければならない。したがって、对外均衡の実現が、もし拡大均衡の形で生じなければならないとするならば、それには、レートの切上げがもたらす抑圧効果を相殺して余りあるような、国内経済活動水準の拡大がなければならない。そして、そのような経済活動水準の上昇を通しての均衡化のみが、对外均衡と国内均衡の効果的な実現に貢献することのできるものなのである。

ここで産業調整問題について深く触れるとはしないが、産業構造の調整は深刻な縮小均衡の過程ではきわめて困難であることを想起すればよいであろう。失業率を低め、かつ縮小均衡におちいることなく、对外均衡を実現しようとするならば、国内における景気の上昇、成長率の拡大、有効需要の増大を計る以外にはないのである。これまでの経験では、公共投資という一部の需要項目にたいする重

点的な資金の投入だけでは、不十分であることが明らかとなっている。需要拡大政策は単に公共投資だけでなく、需要を構成するすべての項目にたいしておこなわれなければならず、金融政策もまた、それに対応した形態をとらなければならない。それには、赤字財政のもつ国民経済的機能にたいする、新たな視点からの理解が重要な意味をもってくるであろう。

- 1) 日本の失業率を国際に比較するさいには、留保条件づきであることは、すでに多くの人によって指摘されている。労働人口の推計にしても問題を含んでいるといわれる。とくに、景気変動の視点から問題となるのは、不況期における失業率（潜在的なもの、非労働力化したものを含む）の明確な定義と実証的数値の導出である。この点については、小野旭『景気後退と労働市場』日本貿易振興会特別報告書、1928年に詳しく分析されている。

なお、雇用維持の視点からは、かならずしも潜在的失業という形における非失業化を排除する必要がない、という考え方もある。永久雇用制度として知られる日本型雇用形態は、一面では企業内の潜在的失業というものでもある。こうした視点からの考察として、筆者もその中期労働政策の研究プロセスにおいて、その一メンバーであった中期労働政策懇談会の提言をあげておくことにする。

隅谷三喜男編『日本の雇用政策の展望』日本経済新聞社、1978

ただし、このなかの中長期労働政策提言は全体的討議に基づく最大公約数という性格をもつものであり、そのすべての点について、筆者が同一見解をもつわけではないことを付言しておきたい。なお、

小野旭『景気後退と労働市場』ジェトロ特別報告書、1978

は有益な分析を提供している。

- 2) 国内均衡と国際均衡の両立をめぐる文献は非常に多く、国際収支政策の論議においてついにその中心的テーマをなすものである。後に言及するごとく、インフレーション問題

が、本来は単純であるはずのこの問題を複雑にしていることは争えない。均衡問題としてみれば、むしろ現在問題となっているのは、雇用面における均衡と物価面における均衡（それらをどのように解するかはともかくとして）の両立は可能かどうか、という点である。それが可能であるならば、国際均衡と国内均衡（これは実は二つのものを含んでいる）との両立は可能なのである。この点については、以下において論じるところである。なお、渡部福太郎『国際経済学』東洋経済新報社、1973、第9章、Mundell, International Economics. Macmillan Co., New York, 1968（渡辺（他）訳、ダイヤモンド社）のpart 2を参照されたい。

5 自由貿易体制を制約する要因

5-1 自由貿易と保護貿易

これまで、国際不均衡が容易に解消しないという事態を政策的な視点にたって考察してきた。そこでみられたごとく、内外均衡の達成を困難にしている、いろいろな要因と、それらの要因のからみあいを律しているメカニズムが、自由貿易の流れにとって望ましくない影響をうみだしている。自由貿易体制の適用範囲をせばめるいくつかの現象が出現するにいたったのである。それは保護主義的な政策志向であるが、これまでの自由取引主義の原則的支持の上にたちながら、それを制約するという場合、もちろん、それは一過性のものでなければならない。しかし、その自由取引主義の制約という現象が、一過性のものか、それとも国際貿易の底流における動きを反映しているものか、簡単にはいえない性格のものである。これまでの貿易のあり方に関する政策の流れをみても、そこには、二つに大別される考え方方が対立してきたことがわかる。そして、ときにはその一方が優勢を占め、ときにはその他方が優勢を占めるという過程を

繰り返してきたように思われる。

貿易の流れを過去100年ぐらいの期間について見てみると、そこに長期的な波動に似たものが存在している。その貿易の長期的な波動は四つの段階に分けてみることができる。その第1の段階は1870年代から第1次世界大戦までにいたる自由貿易の時期である。この間において、西ヨーロッパとアメリカを中心とする自由貿易の流れは絶えず拡大をとげてきた。貿易量の拡大によって特徴づけられるこの第1段階が終わった後、それまでの自由貿易の流れは大きく制約されることになった。第1次大戦と第2次大戦とに挟まれたこの期間においては、関税障壁や非関税障壁を初めとする各種の制約がつぎつぎと拡大し、貿易量は縮小したのである¹⁾。いいかえると、この時期において、保護主義的な輸入制限的措置がしだいに一般化し、国際貿易の流れは第1次大戦以前の状況とはきわだった対照を示すことになった。

第2次大戦以後は再び自由貿易の流れが力を盛り返し、世界の貿易量もしだいに増大をとげてきている。第2次大戦以後の世界貿易をめぐる状況は第1次大戦以前のものとは、もちろん基本的なところで異なっている。第1次大戦以前においては、金本位制が西ヨーロッパ諸国やアメリカによって採用されていたが、第2次大戦以後においてはドルを中心とする金為替本位制が採用されている。この自由貿易の拡大は、1973年における産油国による石油価格の大幅引上げとその供給制限を契機としてこれまでとは異なった段階にはいることになる。それは両大戦下における貿易の縮小過程とは異なるが、第2次大戦以後つづいてきたかなり大幅な貿易量の拡大過程は、その石油問題の発生以後、その拡大のテンポを落とすことになってしまった。そして金為替本位制はその機能を停止した。

それと同時に、保護貿易主義的な方向への動きが絶えず警戒されなければならない状況

になってきた。それ以前は、むしろ保護主義的な各種の政策がしだいに撤廃されていくという側面のほうが強かったのであるが、そのような傾向は、1973年以降、止まってしまった。そしてそのかわりに、各国において貿易への政府介入の程度が強まり、また強まろうとする傾向がみられるに至った。いま、ここで1870年代以降の貿易の具体的な流れについて詳細な考察をおこなうことはそれ自体、一つの大きな課題であり、ここではこの一般的な叙述によって満足しなければならない。

1870年代以降のこの世界貿易の長期的な流れを一つの歴史的事実として受け止めるならば、そこからつぎの事柄が経験的な帰結として得られる。(1)それは自由貿易の流れが拡大する過程で、世界貿易もまた拡大してきたということである。自由貿易と世界貿易の拡大との間には深い関係が存在している。また、(2)この世界貿易の拡大はこれまで触れてはいないが、西ヨーロッパ諸国やアメリカを中心とする先進工業国の経済的繁栄と深いつながりをもっていた。先進工業国の経済的繁栄が高まるとき、世界の貿易もまた拡大し、先進工業国の経済的沈滞は世界貿易の拡大テンポを低下させ、ときにはその絶対水準を下落させた。いいかえると、世界貿易量の動きと先進工業国の経済活動水準の動きとの間には、かなり深い相互依存関係が存在しているのである。さらに、(3)開発途上国の経済的繁栄は先進工業国の経済的繁栄と深くつながっており、その両者の間にはやはり強い相互依存関係が存在している。その意味で、開発途上国の経済活動水準は先進工業国の経済活動水準にかなり強く依存してきたのである。このことは、世界貿易の流れが主として先進工業国の経済的繁栄に依存することになった理由でもある。

このような歴史的事実からみると、世界貿易の拡大過程が自由貿易体制の確立と深いつながりのあることは明らかである。先進工

業国の自由貿易主義への原則的志向の基盤がそこにみられるのである。もちろん、先進工業国すべてが自由貿易主義をその貿易政策の基礎としていたというならば、それは誤りであろう。先進工業国の中には、保護主義的な貿易政策への傾斜をたえずもつづけていたところもある。自由貿易を一つの体制としてもつことがその国の利益でもあり、また世界経済全体の利益でもある、とはかならずしも考えられてはいなかったケースもある。しかし、先進工業国的主要部分はやはり自由貿易のもたらす国民的利益に確信を抱いていたのである。この点が、国際貿易体制に関する先進国現在における合意の基盤となっているといわなければならない。

5-2 自由貿易体制と国民経済の基本的政策目標

貿易体制は国際経済体制の一環を成すものであることはいうまでもない。一つの国民経済における体制とは異なり、世界経済における体制は、そこに超越的な主権の存在しない世界における体制である。国際経済体制そしてその一環としての国際貿易体制は、各国の主権が分権的に意思決定をおこなう世界において、それらの貿易活動を規制する包括的な体制である。それぞれの国民経済は、一つの主権のもとに統括され、その主体はその国民経済内における個々の企業や消費者の個別的な経済活動を規制することができる。また、その規制する法的権限を保有している。しかしながら、世界経済には、あい異なる国民経済に所属する企業や消費者の行動を統一的に規制する超国家的な主権は存在していない。したがってまた、それぞれの国民経済を統括する主権も、基本的な意味においては国際経済体制の規制を受けない形になっている。このような超国家的な主権の存在しない世界における経済体制は、国民経済の経済体制とは本質的に異なったものであり、そこに国際経

済体制およびその一環として国際貿易体制のもつ特質がある²⁾。

国民経済には、それにかかる経済的目標というものがあり、その政府はその経済目標の達成のためにその企業や消費者の行動を規制し、あるいは特定の行動を促進するよう政策的な措置をとる。国民経済の運営にあたって掲げられる国民的目標は、基本的には三つあるといえる。その第1は経済効率の維持・上昇であり、その第2は経済的分配の適正化であり、その第3は雇用水準の維持・上昇である。

一国経済における経済効率の確保は、いわゆる経済原則に則った、もっとも一般的な政策目標である。一定の経済的結果を獲得するにあたって、最小限度のコストによってそれを実現するという経済原則は、国民経済の規模において適用されるとき、それは国民経済の生産活動を効率的に無駄なくおこなわしめることをその内容とすることになる。いうまでもなく、個々の生産物をできるかぎり少ない生産コストのもとで生産することによって、それが可能になる。この経済効率の確保さらにはその上昇が、国民経済全体としての政策目標の主要項目として掲げられるのは当然であろう。第2の経済的分配の適正化は、その国民経済の生産活動に参加する人たちの間でその貢献に応じた適正な生産物の分配をおこなうということである。国民経済における各経済活動分野における貢献をどのように評価し、どのように所得を分配していくかは、容易にかたのつくことではなく、多かれ少なかれ政治的・社会的摩擦をともなわざるをえない。しかし、度をこえた不公平な所得分配が、その国民経済を緊張状態、ときには混乱に導くことは当然であり、それが経済効率にも影響をおよぼす。したがって、経済的分配の適正化が国民経済の経済的目標の第2に挙げられるのはこれまた当然なのである。

国民的目標として3番目にかかげられる雇

国際貿易体制と不均衡調整政策（渡部）

用水準の維持については、多くを語る必要はないであろう。その社会が大量の失業者を抱えている状況のもとでは、経済効率も実質的な意味をもたないものになる。また、所得分配の適正化の問題も、失業者を抱えている状況の下ではそれだけで分配の不公平が生じてしまう。したがって、雇用水準はできるかぎり完全雇用水準に近く維持されなければならないであろう。それによって、生産設備の無駄な遊休状態を避けることも可能であり、国民経済全体としての生産活動水準を引き上げることが可能になる。

このように、国民経済全体としてみると、一般的にはこのような三つの経済的目標が掲げられる。各国の政府は何らかの方法により、これらの三つの目標をできるかぎり達成するよう努力しているのが普通である。したがって、国際経済全体としても、やはりこれら三つの目標を追求すべしとするのは妥当なことといえよう。各国がそれぞれ、そのような経済効率の上昇や経済的分配の適正化や完全雇用水準の維持を目標に行動するならば、国際経済全体としても、そのような結果にならざるをえないし、またそのような結果をもたらすよう国際的規模での政策を策定・実施すべきである、ということにもなる。しかしながら、国際経済は各国の独立した行動を規制するだけの超国家的な主権をもってはいない。いかなる国際経済体制も、各国の独立したそれぞれの行動を規制するだけの調整力をもっていない。その意味では国民経済体制とは異なった「緩い」体制なのである。各国民経済が先に述べたような経済的目標を達成しようとするとき、そのためによる政策手段は国民経済的視点からのものとならざるをえない。開発途上国援助にしても、その除外例とはなりえない。

一般的にいえば、国際経済体制にたいしては、それぞれの国は多かれ少なかれ、その国民経済的視点からの目標達成に有利な「内容」

を求める。国際貿易に関連していいうならば、国際貿易体制は、個々の国民経済的視点からの政策行動にとって有利な「内容」をもっていなければならないであろう。また、そのような有利な国際貿易体制でなければ、個々の国民経済の運営に責任をもつ政府は、その国際貿易体制のルールに服従することはできない。各国の対外経済政策はしばしば、他の国の同じような意図による政策とあい入れない内容になることがある。そのような場合、いずれか一方の国の政府ないしは双方の政府にたいし、国際貿易体制のルールにしたがうよう要求することのできる超越的な主権はどこにも存在しないのである。極端な言い方をするならば、一国の目標達成のための政策が国際経済体制あるいは国際貿易体制と衝突するとき、その体制が求める規制を、その政府は無視することができるし、それをやめさせうる国際機関は存在しないのである。

われわれは自由貿易を主体とする国際経済体制のなかにあるが、この自由貿易体制はより広い意味での自由市場体制の国際的な拡大としての意味をもっている。経済主体の自由な意思決定、つまり分権的の意思決定を基礎とする自由市場体制は、それぞれの国民経済内部において、それぞれの経済主体の間に存在する利害の対立を調整する役割を果たしている。経済主体の経済活動は、いくつかの利害の共通したグループをその国内に生みだすが、経済効率の確保にしても経済的分配の適正化にしても、あるいは雇用水準の維持にしても、その目標自体に関していえば、原則的にはすべての経済主体の合意をうることができる。しかしながら、その目標を達成する手段に関しては合意をうることはかならずしもできない。いいかえると、すべての経済グループを同時に満足させる目標達成の手段は、かならずしもないでのある。

そのため、しばしば国民経済内部における利害対立が、そのまま対外経済政策の策定に

反映し、全体としては首尾一環せず、ときには相互に矛盾した対外経済政策が策定される、ということも起きてくる。しかし、一般的にいうならば、その国民経済において、主導的な役割を果たす経済グループの利害と一致した対外経済政策が策定されるのが普通である。その上、そのような対外経済政策の実行を受容することができるようなタイプの国際貿易体制が、求められ、望まれることになる。国民経済においては、自由市場体制が個々の経済主体の利害の調整の役割を担わされるように、自由貿易体制はそれぞれの国の目標達成における利害の調整の役割を担わされるのである。

世界的規模における分権的・意思決定の上に成り立つ自由貿易体制が、そのような利害の調整と妥協にたいして果たす役割はきわめて大きい。そのことは、そうした調整を、すべて計画的に超国家的に処理する方式が、多くの困難を内包していることを想起するならば、容易に理解できるであろう。自由貿易の拡大が、それに参加する国民経済に利益をもたらすかぎりにおいて、自由貿易体制は支持され、また、その支持にたいして各国の合意をうることができる、個々の経済取引は、個々の経済主体の独立した利害計算に基づいて計画されるものであり、そうした計画に基づいて、その所属する国民経済を異にする経済主体は取引を実行する。その過程において、交渉がおこなわれ、利害の再計算がおこなわれ、調整と妥協が成立する。これは自由貿易体制のもとでおこなわれる個別主体間の利害調整にほかならない。

しかし、自由貿易体制がいかにそのような調整の利益をあたえるとしても、すべての国のすべての経済主体に、同じように利益をあたえるわけではない。したがって、同じ評価がその自由貿易体制にたいしてあたえられるとはかぎらないのである。むしろ、その評価は、その自由貿易体制から受ける利益と損害

の大きさに応じて、異なってこざるをえないのが通常である。

先進工業国の中では、自由貿易体制が原則的な意味における支持をえているのは、それがその国民経済の主導グループの間の利益に合致しているからである。個々の国民経済が、各種の経済活動グループを内包している以上、原則的合意はえられても、かならずしも全面的な合意に達するとはかぎらない。そこに、部分的な留保条件としての、各種の貿易政策やそれに関連した国内政策がでてくるのである。各種の制限的な輸入政策や輸出政策が自由貿易体制のもとで認められているのは、また認められざるをえないのは、そのような経済グループ間の利害の不一致が部分的に発生してくるからである。それにもかかわらず、先進工業国の中では、自由貿易体制の維持についての基本的合意が成立している。自由貿易体制のもとでの分権的経済行動がもたらす結果は、それらの国にとって利益をもたらすということが認められているからである。

さきに、開発途上国の場合、先進工業国との経済活動水準によって、その経済活動水準の動きがかなり支配されていると述べたが、その点に関するかぎり、開発途上国は自由貿易体制を容認せざるをえない立場にある。しかしながら、この自由貿易体制のもつ国際分配的な帰結については不満をもつ開発途上国が多い。石油問題にしても、資源にたいする恒久主権問題にしても、あるいはより広く1次産品問題にしても、それがおきるのは、自由貿易体制のもとで生じる国際的な所得分配が、開発途上国にとって簡単に容認しうるものとはなっていないからである。その点については後にふたたび言及するつもりであるが、これは自由貿易体制にとってのアキレス腱であり、自由貿易体制を脅やかす諸現象の一端もまた、この点に結びついているのである。

5-3 IMF・GATT体制における自由取引主義

戦後間もなく、IMF・GATT体制が国際通貨と国際貿易との双方を律する、国際的ルールとして確立されたことは周知のとおりであるが、この体制の中味が確定するまでに先進工業国（この場合はいわゆる連合国側の国をさす）の間ではいろいろと論議がかわされ、最終的確定に達するまでには糾余曲折があったのである。このIMF・GATT体制は両大戦間における経験を基礎とするものであり、その期間にみられたような世界貿易の縮小、国民的対立、といった各国民経済にとって望ましくない事態の再現を避けたいとする先進工業国の合意に基づくものであった。

IMF・GATT体制の基本的特徴は、国際市場における自由取引主義の原則をその基礎に据えている点にある。すべての生産物の取引の自由、すなわち自由貿易主義はその一つの大きな柱である。また、資本移動の自由、すなわち有価証券取引の自由も、自由貿易と並ぶもう一つの大きな柱である。自由取引の原則にたいする例外は、土地と労働力に関してのみ認められていた。土地と労働力の取引の自由という場合、それは、前者が土地所有権の移転の自由を意味するものであり、後者が労働力の国際的な移動の自由を意味するものであることはいうまでもないが、それらはいずれも国の存立にかかわるものである以上、自由取引の原則の例外とされなければならぬ³⁾。

もし完全に自由に移動しうるとすれば、労働の報酬の低い地域から高い地域へ、生活水準の低い地域から高い地域へと自由に移動がおこなわれてしまい、場合によっては一つの国民経済それ自体が存立しえなくなってしまうからである。

ところで自由取引主義の原則が本来、貫かれるべきであるが、それにもかかわらず、そ

れが制度的に認められなかつた一つの領域がある。それはある特定の短期資本についての自由取引主義の原則の部分的な制約である。具体的にいうならば、それは固定為替レートの設定・維持ということである。固定為替レートは各国通貨の取引にあたって、その通貨の交換比率を市場の自由な決定に委ねないとすることである。したがって、それが自由取引主義の原則の例外をなすものであることはいうまでもないであろう。

このIMF・GATT体制が長期にわたり維持されてきた点については、それなりの理由があった。アメリカは自由貿易の原則的維持をつづけたし、西ヨーロッパ諸国はアメリカの援助を通じてその経済的回復をとげるとともに、自由貿易体制に参加し、その重要な支柱となった。日本も、その経済的復興と発展の過程で、しだいにこの自由貿易体制に参加するようになった。もちろん、過渡的な段階においては政府の介入を容認しなければならない。この政府介入の容認は、いうまでもなく、自由貿易体制への参加の過程で生じる国内の各経済グループ間における利害の調整のために必要であった。それは当然のことながら、この体制へ参加する過程で必要となる制限的政策手段の適用を容認するものである。為替管理、品目別の輸入制限措置は、その重要な内容となっていた。このような政府介入のプロセスをへて、自由貿易の原則を確立するよう先進工業国が努力し、またアメリカがそれを支持し、援助したのは、この自由貿易体制の確立が究極において、それらの参加国の全体に利益をもたらすものであると確信していたからである。

自由貿易体制は単に各種生産物の自由取引の原則を守る体制であるというだけではない。自由取引は、さきに言及したように、それ自体一つの国際的な所得分配機能を果たしている。なぜなら、自由貿易体制のもとでは、各種の生産物の取引価格は自由市場の価格決定

メカニズムの帰結として決定されるものである。生産物の価格の形成メカニズムが決まれば、それによって所得分配もまた同時に決定されてしまうものである。たとえば、天然ゴムを例にとるならば、それらの価格が市場で形成されたとき、それらの産出国がその輸出によって稼得しうる所得の大きさ、それが決定されてしまう。そのメカニズムは、特定の1次產品の供給国である開発途上国の場合にもっとも端的にみられるように、所得の国際的分配を決定するものである。したがって、それらの価格を先進工業国の生産物価格に比して低い水準に決定してしまうようなメカニズム——それが国際自由市場のなかに存在するとすれば問題である。しかし、開発途上国としては、自由貿易体制を認めているかぎり、国際的な所得分配の過程において満足しえない結果が生じても、一応それを受け入れなければならない。ここに、開発途上国が、自由貿易体制のもつ分配機能にたいしてもつ不満の根源がある。

5-4 國際競爭力体系の変化と不均衡 の拡大

自由貿易体制は、戦後の国際貿易のフレームワークを形成してきたが、時の経過とともに、この自由貿易体制にいろいろな変化をもたらし、やがて自由取引主義の流れそのものに影響をあたえるような諸現象が出現することになった。まず、第1にあげなければいけないのは、西ヨーロッパ諸国、アメリカ、日本などの先進工業国内部における産業間に、国際競争力の相対的な変化が生じてきたことである。各国の産業は固定為替相場制のもとにおいて、その競争力の強弱に応じ、国際的な競争力の序列上に位置づけられ、その序列は全体として特定の国際競争力体系を形づくっている。それはある特定の貿易パターンを生み出すことになる。しかし、この国際競争力の相対的な位置づけは、経済成長の格差が

進行するにしたがって変化せざるをえない。ある産業はその競争力を強化し、他の産業はその競争力を低下させてしまう。いずれの国においても、そのような国際競争力における国際的序列の変化をともなう産業の入れ替りを経験しており、かつそれぞれの国際競争力の国際的な格差を基礎に貿易が進められている。

したがって、いかなる時点においても、いわゆる比較優位構造に基づく貿易構造が成立しているのであるが、各国の経済成長の速度に格差があり、しかもその経済成長の内容が異なるため、各国におけるいろいろな産業がつくりあげている比較優位構造に変化が生じてくる。インフレーションの進行速度もまた、各国によって異なっている。こうして先進工業国間における国際競争力体系にさまざまな変化が生じてくることになる。このなかで、とくに問題なのはアメリカの産業の国際競争力が相対的に低下してきたことである。これは、西ヨーロッパ諸国と日本においてその経済が確立され、その産業の発展がつづく過程のなかでおきてきたものである。戦後のアメリカの産業は圧倒的な強大さをもっていたが、そのころにおいては、西ヨーロッパ諸国も日本もまことにそれと競争しうるような産業をもたなかった。しかし、そのような状況は経済の回復とともにしだいに変化してきた。それらの国の経済が確立されてくるにつれて、アメリカの産業の競争力は相対的に低下してきたからである⁴⁾。

もちろん、西ヨーロッパ諸国と日本の自由貿易体制への参加、いいかえると、自由貿易体制のルールの遵守は、西ヨーロッパ諸国と日本の経済確立があつてはじめて可能になるものである。1950年代半ば以降、アメリカはそのためにこそ援助をつづけてきたのであった。アメリカの目的は、西ヨーロッパ諸国と日本の経済を確立し、その本来の経済的バランスの回復をうまく成し遂げ、自由貿易体制

国際貿易体制と不均衡調整政策（渡部）

への充分な参加を可能にすることにあった。この西ヨーロッパ諸国と日本とアメリカとの間の経済的バランスの回復が、産業間の競争力体系の相対的变化という結果をもたらした。しかし、アメリカはかならずしも、その对外政策をはじめとするもろもろの政策を、その変化に対応して、すみやかな調整をおこなってきたわけではなかった。とくにアメリカの对外支出政策の調整は、大幅に遅れた。アメリカの国際競争力が相対的に弱まつてくるにつれ、貿易不均衡もまた明瞭になってきた。

戦後しばらくの間は、圧倒的に強いアメリカとの貿易関係における不均衡は是正が問題であったが、やがてその不均衡は解消するようになつた。しかし、1960年代半ばからは、事態は先進工業国間における貿易不均衡へと進展し、とくに競争力を強化してきた国（西ドイツや日本）の貿易政策をめぐってきびしい批判が出現することになる。アメリカと西ヨーロッパや日本との間の競争力格差の縮小に対応して、自由貿易体制のルールに反する各種の貿易政策をとっている国は、それを撤廃していくかなければならない。しかし、その撤廃という政策上の調整はかならずしも競争力格差の変化と平行していくわけではなかつた。その意味では、アメリカの对外政策の調整の遅れと西ヨーロッパ諸国や日本、とくに日本の貿易政策の調整の遅れは、相対応する性格のものであったといえる。

もちろん、固定為替相場制をとるかぎり、先進工業国間における為替レート体系と国際競争力体系との間に生じる乖離を調整しないことになる。この乖離は為替レート体系の調整によって埋められなければならないし、またそれぞれの国の貿易政策や对外政策の調整によって埋められなければならない性格のものである。政策上の調整が遅れた場合、貿易不均衡がもたらす帰結は、為替レートの固定体系の調整ということにならざるをえない。1960年代半ば以降にとくに激しくなつた国際

通貨面における混乱と投機の出現はこうした事態を背景にしてのことであった。結局のところ、1973年にいたり、各国は為替レートをフロートさせることになったが、この変動相場制への移行により、国際競争力体系の変化が部分的に相殺されることになる。それはまた同時に、貿易不均衡の調整にもつながるものであった。

この変動相場制への移行は、決して歓迎できない出来事ではなかった。むしろ、自由取引主義の原則からするならば、各国通貨の交換比率すなわち為替レートもまた市場メカニズムにしたがうのが原則である。その意味からすれば、むしろこの変動相場制への移行は自由取引主義の原則への合流を意味するものであった⁵⁾。もちろん、この変動相場制への移行により貿易の不均衡が是正されたならば、問題はなかつたかもしれない。しかしながら、それにもかかわらず、先進工業国間における不均衡は拡大していったのである。それは各國間の国際競争力格差の変化に影響をおよぼしたいいろいろな要因が、依然として存在しつづけ、かつ影響をあたえつけたことによるものであった。

5-5 変動相場制の国際不均衡調整機能

しかしながら、国際通貨・貿易体制の視点からみると、それ以上に重要な要因がある。それは、変動相場制のもつ不均衡の調整機能が期待どおりの効果をもたらさなかつた、ということである⁶⁾。それはなぜであったのだろうか。すでにしばしば論じられているように、その理由はいくつか考えられる。その一つは為替レートの変動幅である。つまり、国際通貨市場における為替レートの変動が、それだけで不均衡の調整を果たすには、その変動幅がかなりの大きさでなければならないということである。いいかえると、いわゆるオイル・ショック以後の国際不均衡を調整する

には、かなり大幅な為替レートの変動が、そのために必要であったということである。それにもかかわらず、現実にはそのような大幅な為替レートの変動には限界がある。いかなる国にとっても、為替レートが大幅に変動するならば、その国の産業にはきびしい影響が現われるであろう。そのような影響にたいしては、それを避けるべき措置が必要である。現実には、為替レートが短期間に大幅に変動していくのを阻止しなければならないことになる。事実、固定相場制から変動相場制へ移行したときには、そうした配慮が強く働いたようであった。とくに円の場合には周囲が問題にする程度に顕著であった。いずれにせよ、市場の動きは不均衡をすみやかに是正しうるほど、大幅なレートの変動を短期間に実現しうるような状況にはなっていなかった。

とくに大幅なレートの変動が特別に問題となるのはドルである。ドルがとくに大幅な変動にたいして、ある限界をもたざるをえないという理由は三つある。一つは、ドルが戦後一貫して国際取引の決済手段として重要な役割を果たしてきた国際通貨であるということである。このような国際的決済手段であるドルの価値が、急激に変動することはいずれの国も望んではいない。また、世界の多くの国、多くの企業、多くの人がその資産をドルの形態で保有している状況のもとでは、為替レートの大幅な変動によるそのドル資産価値の減少は、きわめて重要な影響をもっている。

たとえば、産油国をとれば、1973年の大幅な石油価格引上げ以後、産油国は膨大なドル資産をもつにいたった。しかし、もしドルが急激にその価値を減少していくような「ドル安」状況になるならば、その保有資産の価値は急激に減少する。それはそれらの国のその後における経済行動に影響を及ぼさざるをえない。その意味からすると、ドル安の急激な進行は避けなければならない。さらに、産油国の石油価格政策との関連もある。石油価格

がドル表示であるかぎり、ドル安が急激に進行するとき、それは石油価格の実質的価値の下落にはかならない。これは産油国の石油価格政策に重大な影響をあたえる可能性がある。こうした点からみて、各国ともドル安の進行が大幅に進行することを望まないのは当然である。別にアメリカだけではない。多くの国において、それが切下げであれ、切上げであれ、急激なかつ大幅な為替レートの変動はつねに歓迎されないものなのである。もちろん、各国の中央銀行の市場介入が大がかりにおこなわれたというのではない。ただ、今述べたような配慮が一般化しているので、為替レートの変動はおだやかなものであることが期待されているのである。

これまで、先進工業国間の通貨の為替レートはたえず変動してきた。しかし、それにもかかわらず、不均衡調整の効果が出現しなかった。それは、その変動幅に限界があったことのほかに、この効果の出現までにある程度の時間が必要だからである。充分な時間の経過がゆるされるならば、為替レートの変動の効果はかならず出現すべきものである。それを抑制しているものは、一つには国内市場の競争機構が不完全なことである。もちろんその事情は国によって異なるであろう。多かれ少なかれ存在する各市場の不完全性が、この為替レート変化の効果の出現を遅らせているのである。また、事態の進行を抑制する国内政策がある。たとえば、為替レートの変動によって強い打撃を受ける産業を保護するための政策が実行される。それもまた、市場の不完全性を温存することにならざるをえない。すでに継続されている保護主義的政策も、またその役割をもつ。たとえば、農業に関する保護政策は、戦後多くの国において採用されてきたものであるが、その保護政策の結果、農産物を中心とする貿易は為替レートの影響を受けない形になってしまった。

たとえ為替レートの変化により、輸出価格

ないしは輸入価格に変動が生じても、それにたいして輸出量や輸入量がかならずしもうまく反応しないような形の機構や政策が存在する以上、為替レート変化の影響がその側面に関する出現しないのは当然である。このように、いろいろな要因によって為替レートの効果がかならずしもすみやかには出現しない。このことが不均衡の是正を遅らせ、それがまた、為替レートをさらに変動させていく、という事態さえ生じた?」。

このような事態は、変動相場制のもつ国際不均衡の調整機能にたいする期待を裏切るものであったが、それは赤字累積をつづける国に、自由貿易を制約すべきではないか、という感情をかきたてることになった。とくに競争力を失ってきた産業は「原則賛成・各論反対」の傾向を強めてきたのである。

5-6 自由貿易体制と国際的調整

変動相場制が不均衡の調整機能を充分に果たさなかったことの結果、自由取引主義を原則とする国際貿易体制は、たえず、輸入制限政策の動きによって攪乱されることになってしまった。もちろん、変動相場制のなかには、その不均衡調整効果を相殺してしまうような作用がある。この点は、国際通貨・貿易体制の今後と深い関係があることなのでそこから論議を進めなければならない。

この相殺作用は二つの面で現われる。その一つは価格面における相殺作用である。赤字国の場合に、当然、為替レートは切下げの形をとることになるが、その国の対外通貨価値の下落は輸入財価格の上昇をもたらし、いわゆる輸入インフレーションを引き起こす。この輸入インフレーションは為替レートの切下げがもたらした国際競争力の上昇を部分的に相殺してしまう。同じことは貿易収支の黒字国についてもいえる。黒字国においては、為替レートの切上げにより輸入財価格は下落し

てしまう。こうして輸入デフレーションが生じるが、それはレートの切上げによる国際競争力の調整効果をやはり部分的に相殺してしまうであろう。

もう一つの相殺作用は生産面に現われる。為替レートの変化により、当該国の生産活動は影響を受けざるを得ない。為替レートの変化の効果は急激には出現しないとしても、赤字国における為替レートの切下げは、期待要素も加わり、輸出産業の生産活動を刺激し、景気の拡大を促す傾向をもつ。これにたいして、黒字国においては、逆に輸出の減少や輸入の増大への期待とともに、その国の生産活動には抑制傾向が現われる。赤字国における景気刺激効果、黒字国における景気抑制効果が、それぞれの国の不均衡の是正にたいしてマイナスの作用をもつことは改めて説明するまでもない。

もちろん、こうした作用はそれぞれの国における景気(成長)政策を、事態に適合した形で運用することによって打ち消すことが可能である。いいかえると、景気(成長)政策は変動相場制の効果を充分に發揮させるのに必要不可欠なのである。その上、景気(成長)政策は為替レートよりも速やかに国際不均衡を調整しうる力をもっている。現在、自由貿易体制にとって大きい問題は、輸入抑制政策が先進工業国間で波及拡大するおそれがあることである。この保護主義的風潮は、先進工業国間の国際不均衡がある程度まで解消されないかぎり、消え去るなどということはありえない。しかも、この不均衡の解消がうまく進むかどうかは、各国の生産活動水準の間のバランスが実現しうるかどうか、に大きく依存している。その生産活動水準は、各国の景気(成長)政策によってかなりの程度左右されるのである。

一般に指摘されているように、アメリカと西ヨーロッパ諸国と日本の景気は跛行的である。こうした景気の跛行現象は各国の景気政

策に負うところ大である。石油問題直後の各国の政策的対応、企業や消費者における行動パターンの変化などもあるが、それ以上に各国における政策の相違が生産活動水準の跛行をもたらしている。とくに問題となる点は、それぞれの国の景気政策の力点の置き所が異なっていた、という点であろう。もっとも顕著な相違は、インフレーション抑制と石油輸入の抑制に力点をおいた日本あるいは西ヨーロッパ諸国と、とくに雇用の増大に力点をおいたアメリカとの相違である。政策の力点の置き場所がこのように異なったのは、もちろん各国の経済状況の相違による。

1973年以後、先進工業国のはんどすべてが、労働市場の不均衡（失業）と生産物市場の不均衡（インフレーション）と国際収支の不均衡に悩まされた。いずれの国も、この三つの不均衡の是正という困難な問題を処理するため、自由取引主義の経済体制をそこなわないかぎりにおいて、その政策的選択をおこなわなければならなかつた。この不均衡という三つの標的を、同時に打ち落すことのできる現実的な政策手段はこの世に存在しない以上、いずれかの標的にまず矢を向けなければならない。ここでその点についての詳しい論究は避けるが、先進工業国におけるこの政策選択の困難という状況を背景にして、先進工業国間における生産活動水準の跛行現象が生じたのである。そして、長期にわたるこの跛行現象は貿易不均衡の拡大を押し進め、保護主義的な風潮をかきたてることになったのである。

さらにまた、自由貿易体制にとって、異質の現象が出現した。それは石油にとくにはっきりと現われたのであるが、世界貿易市場における資源の供給条件が変化したことである。これについては、産油国の石油価格の引上げと供給制限の事実を想起すれば充分であろう。これを契機として、多くの資源供給国が自由貿易体制のもとでの価格決定にたいしてもつ

不満を具体化する方途を学んだ。カルテル的共同歩調を通じ、供給条件を左右する力と勇気をあたえられることになったのである。しかも、石油に関しては、いまなお供給側が価格決定の力をもつという状況に変化はない。もちろん、産油国と先進工業国との間の依存関係がきわめて強いことが、石油価格引上げと供給制限によって明白となった。この点は1973年の出来事のプラスの点として認識しておかなければならぬことであるが、しかし、資源の供給条件が変化し、事情によっては、資源貿易が自由貿易体制の枠外へはみだそうとしていることは明らかであろう。この点は自由貿易の今後にとって大きい問題である。

非産油開発途上国における経済状況の変化も、また自由貿易体制にとって大きな条件の変化である。とくに中進国の工業品貿易市場への参入は、そこに多くの問題の可能性を示すことになった。この中進国の工業品貿易市場への参入という問題は、本質的には、国際競争力体系の変化の一つの現われである。それは、かつて日本がそうであったと同じような性格をもっている。中進国の参入が問題となる数年前まで、アメリカや西ヨーロッパ諸国はそのような目で日本をみていたのである。しかし、この中進国からの工業品輸出の急激な増大が、既存の先進工業国産業構造の転換問題とからんで、保護主義的な政策への傾斜を生み出す危険性をもつにいたっている。これもまた問題である。

工業品貿易における保護主義への圧力の増大が、各国における主導的産業グループの利害の対立を反映しているものであることは、いうまでもないであろう。そして、そのような利害の対立を生みだしているものが、為替レート調整の不完全性、景気の先進工業国間における跛行的進行、新興工業国市場参加、そして先進工業国全体の経常・貿易収支の赤字縮小の遅れなどである。これらの要因が除去されないかぎり、保護貿易主義の風潮はそ

国際貿易体制と不均衡調整政策（渡部）

の力を増しつづけ、その風潮が自由貿易体制の弱い堤防を蚕食しつづけるのを喰い止めることがありますます困難となるかもしれない。しかも他方、資源などの供給条件の変化は、資源貿易の自由取引主義の原則からの離脱、国際的所得分配の人為的操縦の強行という可能性をはらみ、自由貿易体制にたいする大きな締め付け要因となりつつある。

もちろん、国際通貨・貿易体制は基本的には自由取引主義の原則の上に存続しつづけるであろう。しかし、人為的な市場操作や取引制限行動がこの自由取引主義の原則を蝕むのを防ぐためには、各国の経済政策の調整が必要であり、また各国経済の安定した発展が必要である。そしてそのためには、各国経済の相互依存関係にたいする充分な認識が必要であり、その上にのみ自由貿易体制が存立しうることを知る必要がある。各国の経済政策策定の相互の独立性は、現在の国際経済体制のもとでは充分に保証されなければならない。しかし現在の状況のもとでは、それにはある程度の制約が付されねばならず、その制約を受け入れることによってのみ、自由取引主義の原則が維持され、各国の長期的な利益が確保されるという事態になっている。すべての国の政府、とくに先進工業国の中でも政府はそのことを認識しなければならない。その意味では、国際通貨体制とともに、自由貿易体制もまた国際的合意によるマネージメントをある程度、容認しなければならない状況になっているのである。

この国際的合意によるマネージメントといつても、経済の基本的な流れにさからう形では到底実行也不可能である。しかし、そのような場合には、そもそも合意が成立しがたいであろう。その意味において、国際経済体制が「緩い」体制であることは、むしろ歓迎すべきことなのかもしれない。

- 1) 1936—38年における工業製品の貿易量は、1913年水準に比して約8%低い水準であっ

た。同じ期間において、世界の工業生産は1913年水準の85%に低下していた。1次產品は増大しているが、この25年間にわずか16%上昇しただけであった。この点については、G. Haberler, "Integration and Growth of the World Economy," *American Economic Review*, Mar., 1964.

- 2) 以下の論述を含め、これらの点についての詳しい分析は、
渡部福太郎「国際経済体制の経済学」『季刊現代経済』第25号、1975
においておこなわれているので、それを参考にされたい。
- 3) もちろん、労働力が国際的に自由に移動できるとすれば、開発途上国から先進工業国へと大量に労働力が移動することになる可能性がつよくなる。そうなれば、南北問題の深刻さの程度はかなり緩和されることになるかもしれない。しかし、それは先進工業国における平均所得水準の低下ということにならざるをえない。また、社会的な、政治的な諸問題をひきおこすことも確実であり、実行不可能である。
- 4) この時期を対象としての比較優位構造の変化のプロセスを実証的に分析した、
小島(他)『経済成長と貿易構造』勁草書房、1967.
を参考文献としてあげておく。
- 5) 変動相場制についての論説は多いが、その経済体制としての意味をとりあげたものはすぐない。
渡部福太郎「国際経済体制と変動相場制」『世界経済評論』2月号、1977年
- 6) 1973年以前における変動相場制にたいする抵抗は、固定相場制にたいする執着でもあったが、それはその後における「変動相場制」にたいする過大な期待と無関係ではない。ここでこの点についてくわしくはふれないが、F. Machlup, *The Alignment of Foreign Exchange Rates*, Praeger Publisher, New York, 1972
は変動相場制への移行直前までの状況における為替レートの変更問題を詳しく分析してい

る。

- 7) 現在の変動相場制をめぐる論議のなかで、鳴沢宏英「円高の行方はどうなるか」『世界経済評論』9月号、1978
は、円レートに焦点をあわせたものであるが、為替レート問題を明解に論じたものといえる。また、同じような意味で、小島清「円高ストップが急務だ」『世界経済評論』12月号、1978
をあげておく。

6 ドル防衛政策についての補論

6-1 國際収支の赤字とドル防衛

1978年11月にアメリカがドル防衛政策を発表したが、これについては、必要なかぎりにおいて文脈のなかで触れてきた。しかし、このカーター大統領のドル防衛政策を中心として、アメリカがこれまで必要に応じて採用してきたドル防衛政策そのものについては、詳しくは考察を加えてこなかった。今後におけるアメリカの国際収支の動きとドル防衛とは密接につながっており、その政策内容は世界景気の動きと深い関係をもっている。国際貿易体制とアメリカのドル防衛政策とは切り離されたものではない。

カーター大統領が発表したドル防衛のための総合政策は、これまでアメリカがとってきたところのビナイン・ニグレクト (benign neglect) の政策態度を変更した——と思われる——重要な内容をもっている。その1週間前の10月24日、インフレーション抑制を目指した物価賃金のガイド・ライン政策が発表されていたが、このインフレーション抑制のための政策と、ドル安を喰い止めるための市場への直接的な介入政策によって、アメリカはドル防衛のための積極的な姿勢を打ち出したものであった。その内容は、かつてニクソン大統領がとったドル防衛政策と匹敵するほど

の強力な内容のものであり、それを機会にして昨年秋の急激なドル安の進行は一応喰い止められたかにみえている。たしかに、スイス・フランやマルクや円などの強い通貨に対して大幅に下落をつづけてきたドルは、その後、かなり持ち直すことになったのである。

しかし78年のアメリカのドル防衛政策は、決してたんにドル対策という側面にのみ限定して評価することができない性格をもっており、それは世界経済の動きに大きな影響をあたえるというべきものである。アメリカの景気の動向がそれによって左右されるほど、その政策の内容は強力であり、したがって、それはまた先進工業国を中心とする国際的な不均衡の今後の動きに対しても、大きな影響をあたえるものである。現段階では、そのような国際不均衡の是正がこれによって満足すべき点まで達成されるものであるかどうかは、明らかではない。しかし、これまでとられてきたアメリカの政策が、ここで大きな転換を示したことは間違いないところである。もちろん、それが本当に転換をもたらすことになるかどうかは今後の動きに待たなければならないが、すくなくとも、従来のアメリカの政策がドル防衛を口にしながらも、実質的には優雅なる無視をつづけてきたという状況とは対照的なものとなっていることは、何人も否定することはできないであろう。

戦後、アメリカがドル防衛のための政策を打ち出したことは幾たびかあった。またインフレーションの抑制のために世界経済に影響をあたえるような政策手段を宣言したことでもあった。1950年の朝鮮戦争が開始された当時、トルーマン大統領は急激なインフレーションの進行を抑制するため、直接的な賃金・物価統制政策を採用したが、それはその最初のものであった。1960年代にはいって間もなく、ケネディ大統領がとった政策も、またその一つの例としてあげることができる。しかし、トルーマン大統領やケネディ大統領の政策は

国際貿易体制と不均衡調整政策（渡部）

78年のカーター大統領の政策や1971年にとられたニクソン大統領の政策とは異なり、世界経済に大きな影響をあたえるものではなかった。もちろん、インフレーション対策やドル防衛政策以外の点におけるアメリカの对外政策については言及していない。それら全体をとれば、世界に大きな影響をあたえた政策はいくらもある。それを除けば、ニクソン大統領のとった新経済政策とカーター大統領のとった総合経済政策とは、戦後においてもっとも強い対外的な影響をもたらす政策であった。

これまでのアメリカの経常収支あるいは貿易収支の動きをみると、この二つの時点での政策はまさにアメリカの对外収支の危機的な状況に対応するという意味で、きわ立ったものである。1950年のときには、たしかにアメリカの経常収支は赤字を示し、それまでにない20億ドルの赤字となったが、貿易収支は黒字であった。アイゼンハウアーポーク下の1959年においても、アメリカの経常収支の赤字はこれまでの水準を上回り、20億ドルを超えるものとなつたが、そのときには特別の防衛政策はとられなかつた。もっとも、そのときには貿易収支は黒字を記録していた。しかし、1971年の8月15日にニクソン大統領が新経済政策を発表したとき、その年はこれまでにない28億ドルの経常勘定の赤字となり、しかも貿易収支もまた21億ドルの赤字となつてゐるのである。その翌年には、経常収支はさらに大幅に悪化し84億ドルの赤字となり、貿易収支は64億ドルの赤字に増大した。この時期の赤字は、アメリカがそれ以前にはまったく経験しなかつた大幅なものであり、それがニクソン大統領をしてドル防衛政策のための新経済政策を実行させることになったのである。その後1977年アメリカはふたたび大幅な経常収支と貿易収支の赤字を記録することになった。しかも貿易収支は300億ドルを超える赤字であり、経常収支は150億ドルを超える赤

字となつたのである。

戦後のアメリカの对外収支の推移のなかで、貿易収支と経常収支とがともにこれまでになつた赤字を記録したのは、1971—72年のニクソン大統領の時期と1977—78年のカーター大統領の時期である。そして、そのいずれの場合にもドルの国際的価値は大幅な下落を経験し、国際通貨市場は熱気に満ちた投機に搔き回されるような事態になっている。ケネディ大統領がドル問題について、声明をおこなつてゐる時期には、客観的状況はそれほど悪いものとはいえない。もちろん、当時としてはかならずしもそう判断されていなかつたかもしれないが、すくなくとも1950年以降のデータをみると、その当時の状況は決して悪いものではなかつた。トルーマン大統領の場合にも、もちろん国際収支が悪化したとはいえ、それは何ら国際的な大きな問題となるようなものではなく、むしろ国内のインフレーションのほうがはるかに重要な関心事であった。その意味で、戦後におけるアメリカの経済政策における大きな変化が、同時に国際的な影響をもち、また他の工業国と深いかかわり合いをもつたのは、ニクソン大統領の時とカーター大統領の時であった。フォード大統領の時期にも、アメリカの对外収支の悪化は問題とされていたが、その間にはそれほど巨額の赤字が貿易収支や経常収支の上に現われていたわけではなく、無策の策を可能にする程度の状況であった。

6-2 ニクソン新経済政策との対比

1971年の8月15日にニクソンが新経済政策を発表したとき、その大胆な政策内容は世界各国に大きなショックをあたえた。ニクソン・ショックという表現が日本で用いられたのは、その影響がいかに強く懸念されていたかを示すものである。ニクソンの新経済政策とカーターの総合経済政策との間には、きわめ

て類似した内容が見出されるのはその政策が策定され、宣言される時点におけるアメリカの対外収支状況が、程度の差こそあれ、はなはだ酷似していたことにもよるものである。1977年におけるアメリカの対外収支の驚くべき巨額の赤字は、ニクソン大統領の時期のアメリカの赤字に比べれば、相当に大幅である。もっとも、1971年の新経済政策と比較するならば、カーター大統領の経済総合政策は、むしろ内容的には穏やかなものであるといえるかもしれない。1971—72年における貿易収支の赤字合計約80億ドル、経常収支の赤字合計約110億ドルに比較すると、1977—78年における貿易収支の赤字合計約650億ドル、経常収支における赤字合計約450億ドルというのはあまりにも巨額である。世界貿易規模の拡大やインフレーションを考慮に入れても、なおその差はあまりにも大きい。しかも、ドル安の進行の程度は1971—72年と1977—78年とでは大幅に異なっている。

このような状況をふまえて、1971年の新経済政策の内容と1978年の経済総合政策の内容とを比較してみると、今後における事態の進展にとって意味のあることである。なぜなら、事態の進行いかんによっては、現在の総合経済政策以上の強力な手段が、今後カーター大統領によってとられる可能性を、そのことは予想させるからである。新経済政策は四つの柱をもっていた。一つはドルの金交換の停止であり、もう一つは10%の輸入過超金であり、さらに失業対策としての減税措置と、物価・賃金の直接統制であった。ドルの金交換停止は、いわゆる金為替（ドル）本位制の根本を揺るがすものであり、それによってIMF体制は崩壊したとさえいわしめたものであった。10%の輸入過超金が一時的にせよ取られたことは、直接的な輸入制限政策よりはまだましであったとはいえ、非常事態という判断のもとにとられた輸入制限措置であり、西ヨーロッパ諸国や日本に大きな衝撃をあた

えたものであった。

失業対策としての減税措置は、1960年代に3%台をつづけてきた失業率が、1970年に入ってから急速に増大して5%水準に達したという事態を背景にしてのことであった。各種の減税措置に対応して、公務員給与の引上げ延期をおこない、人員の削減政策をとり、对外援助を10%削減するなど、政府支出の抑制措置がとられた。对外援助10%削減が開発途上国にとって、大きな衝撃であったことはいうまでもない。さらに90日間にわたる物価・賃金の凍結は、自由経済を基調とするアメリカにとって、初めてともいべき強力な所得政策の実行であった。このねらいがインフレーション抑制にあったことはいうまでもない。

これに対し、カーター大統領の経済総合政策は三つの柱をもつものである。一つは外国為替市場への直接介入であり、一つは強い抑制的金融政策であり、もう一つは賃金・物価抑制のためのガイド・ラインの設定である。外国為替市場への直接介入は、これまでアメリカがその採用を拒否しつづけたものであり、この直接介入は外国為替市場にその動きに任せること、これまでの為替レートに対する考え方を180度転換させる内容のものである。アメリカはそのためにIMF、西ドイツ、イス、日本などより、介入資金として300億ドルを調達した。さらに金の売却量を増大させるなど、各種の手段をとった。いうまでもなく、この直接介入は変動相場制に対する失望を背景としている。変動相場制のものでの為替レートの自由な変動が、結局において国際収支の不均衡の是正に役立つという考え方からである。一部からは、そのような直接介入は、為替レートの目標圏設定への一步前進であるとみなされている。これは、ドルの金交換停止が変動相場制への道を開いたのと対照的なものであり、これまでの外国為替取引における自由原則を部分的に放棄することを意

味するものである。

抑制的な金融政策は、9.5%という公定歩合を設定し、標準金利を10%以上に引き上げることによって、過去45年間におけるもっとも高い金利水準を出現することになった。それと同時に預金準備率を引き上げ、これによってインフレーションがもたらした借入れ促進の心理的、また現実的傾向を押えることをねらったものである。カーター大統領はこれによってインフレーション抑制への強力な意志を表明したわけである。賃金・物価抑止のためのガイド・ラインの設定は、すでに昨年4月段階で実行された、公務員の賃金引上げ抑制につづく第二弾の政策である。それは賃金引上げの自主規制（7%）、製品価格引上げ（過去2年間の引上げ率の2分の1）の自主規制を内容とするものである。もし労働組合がこのガイド・ラインを守り、その結果インフレーションによる損害を受けた場合、それを減税によって補填し、また製品価格引上げの自主規制を無視した場合には、それに対する制裁措置をとるという、賞金と罰則付きのものである。この内容は、ニクソン大統領の場合の90日間の物価・賃金凍結に比べれば、まだ緩やかなものであるが、このような所得政策の採用に踏み切ったことにより、自由取引の原則を主体とする経済のなかに統制主義をもちこむこととなった。

6-3 輸入制限政策の可能性

1971年のニクソン政策には現われたが、このカーター政策には現われていないものがある。それは10%の輸入過超金に対応する輸入制限措置である。自由貿易主義のルールが保護主義の波に洗われることを警戒しつづけたこれまでの先進工業国の合意の線に沿い、カーター大統領はこの輸入制限措置という、保護主義への傾斜をそのドル防衛政策から排除している。この点は、とくに注目に値するとい

わなければならない。もちろん、そのドル防衛政策のなかに、赤字財政の削減という項目があることを述べておくべきかもしれないが、この点については具体的な内容があたえられておらず、とくに議会との関係もあり、実際にその削減の実効が現われるまでは、それを評価対象外におくべきであろう。

これらの措置が急激なドル安を生み出した二つの根本的な原因、すなわち、国際収支の赤字とインフレーションの抑制に成功するかどうかは、現段階では確定的には何ともいえない。インフレーション抑制がドル防衛のために不可欠の要件であり、またその背景をなす国際収支の不均衡をなくすためにも不可欠の要件であることは確かである。しかし、10%を超える賃金引上げ率や年率9.5%にも達する消費者物価の上昇率が示すような、賃金・物価の悪循環を避けるための所得政策が、果たしてインフレーションを抑制しうるかどうかは、はなはだ疑わしい。賞金と罰則のついた所得政策は、もしそれが成功するならば確かに大きな役割を果たすであろう。しかし、インフレーションに対して強力な影響力をもつものは、財政支出の動向である。このガイド・ライン方式のインフレーション抑制効果について疑惑が抱かれているのは、一つには財政支出削減がどの程度おこなわれるか不明であることによる。

しかし、それだけではない。過去においてとられた賃金・物価に対する抑制措置は、かならずしも成功したとはいひ難い。トルーマン時代のことはともかくとしても、ケネディ・ジョンソン時代のガイド・ライン設定にしても、ニクソン時代の賃金・物価凍結政策にしても、ついに撤廃されざるをえない事態になったことは、周知のところである。複雑な監視を必要とするカーター大統領の所得政策が、インフレーションを抑制できるかどうか疑問となるからである。

財政赤字の大幅縮小がもたらす国際的影響

も無視できないことである。それはアメリカが他の国々にとっての、巨大な輸出市場でなくなってしまう可能性があるからである。いいかえると、もし強力な金融抑制政策と強力な財政赤字の縮小を通じて、アメリカが不況におち入ることになるとすれば、その世界経済にあたえる影響はきわめて大きい。なぜなら、それによって先進工業国を中心とする、世界的な不況が引き起こされるかもしれないからである。もちろん、カーター政権が失業を犠牲にしてまで不況をもたらすかどうか、いいかえるとインフレーションを抑制するために失業の増大を認めるかどうか、はなはだ問題である。それがマイルドなものであれ、カーター大統領のドル防衛政策は、リセッションをもたらすことは確実とみられており、しかも税収の不足が赤字財政縮小を困難ならしめるため、再びインフレーションの引き金が引かれる可能性がある。失業の増大とインフレーションの進行という、もっとも望ましからざる現象がそこに現われる可能性を否定することはできない。

他方、ドル安の進行がもつ収支調整効果を、過少評価しているのではないかとみられる点がある。すでに、アメリカの赤字は四半期別データでみるとおり、縮小の傾向を示している。日本のデータによても、明らかに対米輸出が減少しており、その輸出の減少は経済活動水準の停滞を生み出す可能性をもっている。もしこの経済停滞が一般化し、それがアメリカのリセッションと一致するならば、世界的な不況が発生する可能性がある。そうなったからといって、国際的不均衡が是正されるという保証はどこにもない。すでにドル安は、限度を超えて進行したという見方もある。その視点に立てば、カーター大統領のドル防衛政策は、行き過ぎているかもしれない。その点に関しては、もちろん確定的なことは何もいえないが、ただアメリカの今回の経済総合政策の結果、もし1979年において

世界的な不況が起きるならば、それは決して喜ぶべきことではない。

さらにもう一つの点がある。それは、世界的な不況過程にもかかわらず、もしアメリカの国際収支の赤字が縮小しないような事態が起きるならば、ドル安は進行せざるをえない。その可能性は、日本やヨーロッパ諸国の経済拡大が思うように進まないとすれば、起こりうることなのである。その場合に出現するものは、ニクソン大統領のドル防衛政策のなかにあって、しかもカーター大統領のドル防衛政策のなかにはなかったもの、すなわち輸入制限政策である。アメリカには、すでに強力な保護主義のマグマが渦まいており、いつそれが表面に噴出するかわからない状況である。もし国際的不均衡の是正とドル防衛の失敗が生じるならば、アメリカは直接的な輸入制限政策によって、一時的にせよ赤字の縮小とドル防衛をおこなうことになるかもしれない危険性がある。しかも、世界的な不況がもたらす失業問題の深刻さ、それがもたらす社会的・政治的摩擦の可能性を考えるならば、決して今回のカーター大統領のドル防衛政策は、世界的な視点からは、手放しで歓迎できない要素をもっているといるべきかもしれない。

そのような保護主義的政策が一時的に採用されることになった場合、西ヨーロッパ諸国と日本がそれにどのように対応するかによって、国際貿易体制がより一層に自由取引主義の原則からはなれるかどうかがきまくるであろう。もちろん、アメリカがドル防衛に成功するかどうかが、そもそも明らかではない現状において、そこまで言及することは仮設的な議論に深入りしすぎることになるかもしれない。しかしながら、カーター大統領のドル防衛政策が市場への直接介入ともいいうべき手段を採用しており、その上、これまでにない高金利政策が、一つの有力な政策として実行にうつされている点からみて、それらをもってしてもドル防衛ができないとした場合

国際貿易体制と不均衡調整政策（渡部）

のことを考えにいれておくことは必要なことであり、たんなる仮設的論議といってしまうわけにはいかないものが、そこにある。

1979年にはいってから、イランの政変とともに、ふたたび石油供給問題や石油価格問題が世界経済に暗い影をおとす可能性がでてきた。これが先進工業国間の収支不均衡にどの程度まで影響をもつことになるかは、これま

でのところ不明である。したがって、アメリカが収支調整とドル対策に関連してどのような政策をうちだすことになるかも不明である。しかし、石油問題がもし深刻化すれば、アメリカの対外的地位が先進工業国の中でも相対的に強化されてくることは間違いない。そのことは、1973年の事態を想起すれば、容易に推測できることである。